

令和2年旭市議会第4回定例会会議録

議事日程（第4号）

令和2年12月3日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
追加日程第1 議案上程
追加日程第2 提案理由の説明
追加日程第3 議案の補足説明
追加日程第4 議案質疑
追加日程第5 常任委員会議案付託
-

出席議員（17名）

1番	片桐 文夫	2番	平山 清海
3番	遠藤 保明	4番	林 晴道
6番	米本 弥一郎	8番	宮内 保
9番	高木 寛	10番	飯嶋 正利
11番	宮澤 芳雄	12番	伊藤 保
13番	島田 和雄	15番	伊藤 房代
16番	向後 悦世	17番	景山 岩三郎
18番	木内 欽市	19番	佐久間 茂樹
20番	高橋 利彦		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 正 彦
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘 書 広 報 課 長	山 崎 剛 成
行 政 改 革 推 進 課 長	宮 内 敏 之	総 務 課 長	伊 藤 憲 治
企 画 政 策 課 長	小 倉 直 志	財 政 課 長	伊 藤 義 隆
税 務 課 長	伊 藤 義 一	市 民 生 活 課 長	遠 藤 泰 子
環 境 課 長	高 根 浩 司	保 險 年 金 課 長	在 田 浩 治
健 康 管 理 課 長	遠 藤 茂 樹	社 会 福 祉 課 長	椎 名 隆
子 育 て 支 援 課 長	石 橋 方 一	高 齢 者 福 祉 課 長	赤 谷 浩 巳
商 工 観 光 課 長	小 林 敦 巳	農 水 産 課 長	多 田 一 徳
消 防 長	川 口 和 昭	庶 務 課 長	杉 本 芳 正
学 校 教 育 課 長	加 瀬 政 吉	生 涯 学 習 課 長	八 木 幹 夫
体 育 振 興 課 長	柴 栄 男		

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 澤 義 広	事 務 局 次 長	向 後 哲 浩
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（伊藤 保） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（伊藤 保） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 米 本 弥 一 郎

○議長（伊藤 保） 通告順により、米本弥一郎議員、ご登壇願います。

（6番 米本弥一郎 登壇）

○6番（米本弥一郎） 皆さん、おはようございます。議席番号6番、米本弥一郎です。

新型コロナウイルス感染が世界的にも国内でも拡大している中で、本市での感染は限定的です。市民の皆さんの感染防止の取組に感謝を申し上げ、医療・福祉関係者をはじめとする日々の生活を支えてくださっている方々に敬意を表します。

今回は、これまでの本市の新型コロナウイルス対策を検証し、今後に生かしたいと考えますので、簡潔明瞭な答弁を求めます。

1点目は、商工業、農水産業への経済的支援について伺います。

本市独自の飲食店等緊急支援給付金、中小企業者等事業継続支援金、農水産業経営継続支援金の実績と、この事業効果をどのように評価しているのか、商工業、農水産業者の現在の経営状況はどうか伺います。

2点目は、福祉・医療・健康増進への支援について伺います。

特別障害者等支援給付金、福祉事業所支援金、介護事業所支援金、家族介護支援給付金給

付、医療機関支援金と、社会福祉協議会の緊急小口資金、総合支援資金、住居確保給付金の申請、給付の状況を伺います。

あわせて、障害福祉事業所、介護サービスの状況と、インフルエンザ予防接種の助成状況を伺います。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、私どものほうからは、商工観光課で実施しました二つの支援事業の結果について申し上げます。

まず、飲食店等緊急支援給付金は、申請期間が5月18日から7月31日で行いました。給付事業者数は307件、給付金の合計は3,070万円でございます。

続きまして、第2弾として実施しました中小企業者等事業継続支援金は、申請期間が7月1日から9月30日、給付事業者数は1,306件でございます。支援金の合計は2億1,110万円で行いました。

それと、この事業の効果ということでございましょうか。

（発言する人あり）

○商工観光課長（小林敦巳） 緊急事態宣言の発令に伴いまして、飲食店や観光事業等をはじめ様々な業種で活動の自粛、休業要請などが行われた中、経済活動が停滞した状況を鑑み、国や県の支援の状況を踏まえつつ、いち早く、また適切に支援ができたものと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは農水産課のほうから、まず農水産業経営継続支援金につきましてお答えさせていただきます。

農水産業経営継続支援金につきましては、7月1日から9月30日の申請期間で行いました。給付件数につきましては237件、給付金の合計額が4,140万円でございます。

今回の支援金は、国の緊急事態宣言により経営に深刻な影響を受けた農水産業者に対し、緊急的に支援できるよう予算を確保し、対応したものでございます。

2点目としまして、農水産業の状況でございますけれども、現在の状況につきましては、生産する作物の転換や販売方式の変更、また家庭内消費が安定して増えてきていることがあ

ることから、売上げは回復傾向にあると考えております。

引き続き国等の動向を注視しながら、県やJA等関係機関と連携し、農水産業者の経営安定への支援を図ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 1の（2）福祉・医療・健康に対する支援について、社会福祉課が所管するそれぞれの事業について、現在の状況をお答えいたします。

まず、特別障害者等支援給付金ですが、該当する対象者198人全員に対する給付を10月30日までに完了しております。

旭市福祉事業所支援金につきましては、申請を受付した57事業所に対して順次給付を行っております。

次に、緊急小口資金、総合支援資金、住居確保給付金ですが、11月20日現在の状況でお答えいたします。

まず、緊急小口資金の申請件数は209件で、貸付金総額は4,064万円、総合支援資金の申請件数は81件で、貸付金総額は4,941万円、住居確保給付金の申請件数は26件で、給付金総額は365万6,000円となっております。

これら制度の相談や申請は、窓口である社会福祉協議会へ依然として寄せられておりますが、5月、6月にあったような急増は現在のところ見られなくなっております。

次に、障害福祉事業所の状況ですが、障害福祉サービスを利用される方は施設でのケアが必要であり、施設に行かずに自宅にとどまっていることのできない方もいらっしゃいます。そのため、障害福祉施設はサービスを休止せずに、感染症対策に十分注意を払いながら、通常の運営を継続しております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 私からは、高齢者福祉課が所管する二つの支援金給付事業の状況と介護サービス等の状況についてお答え申し上げます。

まず、旭市介護事業所支援金でございますが、11月30日をもって該当となる97の全ての事業所からの受付を終了し、現在、順次給付を行っております。

また、旭市家族介護支援給付金につきましては、11月30日現在、156件の申請を受付し、順次給付を行っているところでございます。

次に、介護サービスの利用状況でございますが、現在は緊急事態宣言前の水準に戻りつつ

ありますが、県内でも介護施設でクラスターが発生したことなどもあり、新たにショートステイを利用する場合や施設へ入所する際は、健康状態の確認について慎重に対応をしております。

また、介護サービスに従事する職員の方には、感染予防を徹底していただいております。県内の感染者拡大が懸念されていることから、施設に入所されている方の面会も引き続き制限されている状況となっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 私からは、医療機関支援金の申請状況とインフルエンザ予防接種の助成状況についてお答えいたします。

まず、旭市医療機関支援金は、予算で予定した77件のうち、現在までの受付件数は48件、960万円でありまして、内容としましては、医科が35件中21件、歯科が42件中27件となっております。

続きまして、インフルエンザに対する予防接種の助成ですが、今年度は、従来行っている65歳以上の方に加え、国が接種勧奨を行っている重症化リスクの高いとされる方々へも範囲を拡大し、助成を行っております。

10月現在の接種状況でございますけれども、今回新たに助成対象となった方の接種率は34%となっております。また、従来から助成を行っている65歳以上の方では、昨年同時期の接種率14.7%に対し、今年度は43.3%で、28.6ポイント増加しております。今後の新型コロナとインフルエンザの同時流行を抑える効果も期待できると思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員。

○6番（米本弥一郎） ありがとうございます。

それでは、（1）の再質問をいたします。

東京商工リサーチが先月全国約1万社に調査したところ、忘年会と新年会を開催しない予定と答えた企業は8,840社で、全体の87.8%に上ったとの報道がありました。個人的なことですが、私にも忘年会、新年会の案内は全くありません。書き入れどきがこの状況ですから、飲食店の苦境が身につまされる思いです。

また、商工業、農水産業者は、年末の支払い時期となります。これらの支援策を伺います。アルバイトやパートなど非正規労働者数は、前年同月比85万人減り、8か月連続の減少、

男女別では女性の減少幅が大きい。女性の就業が多い宿泊、飲食業をコロナの影響が直撃しているのが要因と見られるとの報道もあります。

自殺者は、7月以降、4か月連続で前年より増加しています。特に女性の自殺が増加しており、失業が原因の一つではないかと考えられています。

雇用への支援はどのようなものがあるかお伺いします。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、ご答弁申し上げます。

この年末の苦しい中の資金繰りの支援はどうかということだったと思います。

まず、私どものほうでは、事業者の資金面における支援策につきまして、実質3年間無利子での借入れが可能なセーフティネット保証融資、これは今年、だいぶ件数が伸びております。今後も引き続きご案内したいと思います。また、旭市で単独で利子補給を実施しております旭市中小企業資金融資制度、これら有利な融資制度の紹介を引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、雇用保険に関してでございますが、これは国の事業でございますが、事業主へ助成する雇用調整助成金、それから中小企業者の、これは労働者ですね、労働者に対する休業支援金の紹介、この辺もたしか拡大して、期限を延長して実施していると思います。この辺も紹介したいと思います。また、総合的な労働相談の窓口である千葉県の労働局、またハローワーク等のご案内も併せて行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは、農水産課のほうからお答えさせていただきます。

農水産業者の皆様に対しましては、国・県等による高収益作物次期作支援交付金をはじめ、雇用対策や販売促進、各種の融資など様々な事業が用意されておりますので、現在のところ、市独自による追加的な支援は考えていません。

引き続きこれら国・県等の支援策の周知を図るとともに、相談等があった場合には、丁寧に該当する事業の案内をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員。

○6番（米本弥一郎） ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

(2) の再質問をいたします。

インフルエンザ予防接種の接種率が増加しているとの答弁がありました。新型コロナとインフルエンザの同時流行を防ぎ、自分の命と健康、地域医療を守ろうという市民の皆さんに重ねて感謝を申し上げます。

明智市長は、かつて結婚式の祝辞で、NHKの元アナウンサー鈴木健二さんの、健康は人間が自分に贈る最高のプレゼントとの言葉を引いて、新郎新婦はもとより、参列者に健康の大切さを説かれました。そして今日、市民の健康を増進する立場となられています。

例年、冬になると、インフルエンザに加え、ノロウイルス、ロタウイルスなどの感染性胃腸炎も流行します。本定例会には、健康管理課から健康づくり課へと課名の変更が提案されています。文字どおり、市民の健康づくりをどのように進めるのか。休止していた事業の再開状況と来年度の予定を伺います。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、休止していた事業の再開状況と来年度の事業はということでお答えさせていただきます。

新型コロナの第1波や国の緊急事態宣言を受けまして、集団で行う各種健診事業や相談支援事業は、一時休止または中止を余儀なくされてしまいました。現在は、検温、消毒の徹底と来場者の体調確認、また場内を一方通行にし、入場制限を行うなどして感染予防に努めながら、一部健診を除きまして、5月中旬より順次再開しております。

育児相談や赤ちゃん訪問などの母子支援事業は、5月中旬より順次再開し、集団での乳幼児健診は6月から再開しております。ただし、乳児に対する健診時期の後ずれはリスクが高まるため、休止はせず、医療機関での個別健診で実施をしております。

また、成人に対するがんの集団検診は中止としましたが、医療機関で個別に実施する大腸がんと前立腺がん検診は8月から開始し、終了期間を延長して、12月まで実施をしております。来年度は、感染予防対策を講じ、実施する予定であります。

あと、来年度ということで、今後のコロナとインフルエンザの同時流行に備え、11月16日より発熱時の相談体制が変更となりました。発熱時の相談先につきましては、今までの保健所から、まずはかかりつけ医に相談することとなりまして、かかりつけ医がない場合、従来の保健所に加え、市でも発熱外来などへ紹介できる体制となっております。

幸い、旭市では感染者が限定的で落ち着いているところですが、今後寒くなるにつれ、さ

らなる感染対策が重要となります。国は今を勝負の3週間と呼びかけ、県も12月22日までを集中的な対策実施期間と位置づけ、日本医師会長は昨日、師走が正念場との発言をされております。

これから年末年始にかけ、さらに注意を要することから、飲食を伴う懇親会や長時間の飲食場面などの注意事項をまとめた感染リスクが高まる「5つの場面」や、寒い環境での換気、保湿対策などをまとめた寒冷な場面における感染防止等のポイントなどを、現在ホームページに掲載しているところですが、さらに広報への掲載に加え、チラシなども作成しまして、市民に対して周知し、さらなる注意喚起を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員。

○6番（米本弥一郎） それでは、再々質問をいたします。

県内の新型コロナ感染者の多い自治体では、高齢者、施設入所者や職員のPCR検査の助成が広がっています。医療機関、障害福祉事業所、介護サービス施設に加えて、これらの施設で働く医療者や従業員に慰労金を支給する自治体もあります。

県においては、実質無利子・無担保の県制度融資の融資枠が3,000万円から4,000万円に拡大されました。中小企業再建支援金も、売上げ減少の比較期間が12月まで延長され、支給対象も拡大されました。

国においては、雇用調整助成金の特例措置が来年2月まで延長されるようです。ひとり親世帯臨時特別給付金を再支給する方向で調整との報道もあります。社会福祉協議会が窓口の緊急小口資金と総合支援資金の申請期間は来年3月まで延長され、住居確保給付金についても、最大9か月としていた受給期間も延長される方向です。

このように多くの支援策が延長・拡大されるのは、新型コロナの影響が甚大で、今後も長く続くということにほかなりません。コロナ禍で、外出自粛や収入減による不安やストレスが高まり、子どもへの虐待やDVのリスクが高まるとも懸念されています。執行部の皆さんには、あらゆる機会を通して市民の小さな声、声なき声を聞いて、困っている人へ必要な支援を届けるよう強く要望いたします。

市民の皆さん、事業者の皆さんは、終わりの見えない中、身体的・精神的・経済的負担を強いられながら、新型コロナ対策に取り組んでいます。今こそ、市民の命と生活を守るというメッセージの込められたリーダーの言葉が必要です。市長のお考え、決意を伺って、一般質問を終わります。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 旭市としましては、本当にコロナ感染症拡大の阻止のためにいち早く対応してきたところであります。そうした状況の中でも、今第3波と言われる毎日2,500人に及ぶ感染症が日本の中で出ているということもありまして、本当に我々自治体にとっても非常に大変な時期であるなど、そんなような思いでいっぱいでありました。

国も今、第3次の地方創生臨時交付金、この国会で通すような動きがあります。国の動き、県の動きをしっかりと見つめながら、我々で、自治体独自でできること、そういったものはしっかりとコロナ対策事業という形でやっていきたいと、そのように思っているところであります。

そんな中で、今考えていることは、先ほどお話がありましたように、飲食店や関係の機関、そしてまた携わってくれている医療・福祉・介護、そういった部分の方々の支援、あるいはまた、今、医療現場が崩壊寸前だとも言われているところであります。そういった中で、旭市が独自の感染症の部屋、病床、ベッド、そういったものを医師会、中央病院と話し合いながら確保したほうがいいのかどうか、そういった部分もしっかりとこれから検討していきたいなど、そのように思っているところであります。

幸い、先ほど来お話がありましたように、旭市は今20人ということで、感染症が止まっているところであります。しかし、いつこうした状況が、この旭市にも感染拡大があるのか分からない状況もありまして、そういった部分ではしっかりと事前にコロナ対策を打っていかなければならないのではないかなど、そんなような思いでいるところであります。

いずれにしても、第3次の国の補正、そうしたものを見極めながら、これから旭市としましてもやっていきたいと、そんなふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（伊藤 保） 米本弥一郎議員の一般質問を終わります。

◇ 木 内 欽 市

○議長（伊藤 保） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（18番 木内欽市 登壇）

○18番（木内欽市） 18番、木内欽市です。令和2年旭市議会第4回定例会において、一般質問を行います。

まず最初に、新型コロナウイルスについて伺います。

春先から広がり始めた新型コロナウイルス、当初は若い人たちにはあまり感染しないんだとか、暖かくなれば収まるといった楽観論がありました。収まるどころか、日々感染者が増え続けています。昨日、東京都では500人感染しました。500人超えは4日連続です。重症者は過去最多です。

本市では、今まで20名、11月7日以降、感染者は出ておりませんが、ただいま課長の答弁にもありましたように、日本医師会の会長はこの師走が正念場だと危機感をあらわにしております。これからが心配であります。今後の対策について伺います。

長引く新型コロナウイルスの影響で、各行事は中止や見直しをしなければなりません。これからの各行事について、対応を伺います。

3点目、給付金について伺います。

飲食店をはじめ様々な業種への給付金が支払われました。その実績については、ただいまの米本議員のご答弁で納得しましたので、結構です。予算に対しての充足率を伺います。

コロナ対策について、最後の質問は、対策本部についてです。

現在の状況、今後の開催予定について伺います。

質問の大きな2番目、滝郷診療所について伺います。

昭和27年に開設され、地域唯一の医療機関であります滝郷診療所。過去に何度か存続の危機がありました。医師が辞めてしまい、中央病院から医師を派遣していただきましたが、中央病院も医師不足、週5日の診療日が4日、3日と減り、とうとう週1日だけの診療という事態になりました。閉鎖寸前でした。

ちょうど10年前、ここにおられる佐久間茂樹議員が委員長で滝郷診療所あり方検討委員会が設立され、何度も会議を重ねた結果、存続という結論を出していただき、その後、市長をはじめ執行部の皆様のご努力により大変にすばらしい常勤医師を見つけていただき、現在に至っております。喜ばれているところであります。

そこで2点ほど伺います。

現在の状況について。

あわせて、建て替えについて。

以上で私の第1回目の質問を終わります。再質問については自席で行います。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは私からは、1番の（1）今後の対策と（4）対策本部についてお答えさせていただきます。

まず、今後の対策ということで、基本的な対策としましては、市民一人ひとりが感染予防対策に取り組んでいただくことが重要と考えます。これまでどおり、手洗い、マスクの着用、3密の回避、換気、保湿などの基本的な感染予防の徹底を呼びかけるとともに、先ほどの米本議員の回答とも重複しますが、国が示す感染リスクが高まる「5つの場面」や、寒冷な場面における感染防止のポイントなどを広く周知し、今後のリスクに備え、注意喚起を行っていきたいと思っております。

また、対策の一つとしまして、旭中央病院の古川先生の講演内容を市のホームページにリンクして掲載もしております。

続きまして、対策本部ですね。それでは、旭市における対策本部の経過を申し上げます。

今年の1月30日に、県内の感染者1例目が確認されました。命を受け、その5日後の2月4日に旭市独自の対策本部を立ち上げました。その後、4月7日には千葉県を含む7都府県に国の緊急事態宣言が発令され、特措法に基づく対策本部へと移行し、5月25日に国内全地域において緊急事態宣言が解除されたため、法による対策本部は解散となりましたが、本部長よりこのまま継続せよとの指示を受けまして、市独自の対策本部として継続してございまして、直近におきましては、11月24日に第20回の対策本部を開催しております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは私からは、（2）各行事に対する対応のうち、成人式について申し上げます。

まず、実施についてでございますが、こちらは令和3年1月10日日曜日に東総文化会館大ホールでの開催を予定しております。

また、今年度は新型コロナウイルス感染防止対策としまして、会場に入場する際の検温、消毒のほか、密集、密接を避けるため、午前、午後の2部開催といたします。

ちなみに、午前の部ですが、第二中学校、干潟中学校の平成27年度の卒業生314名、午後の部は第一中学校、海上中学校、飯岡中学校の277名と市内中学校に通っていた方、旭市に転入されてきた方に分けまして、会場の収容率、これを50%以下になるように実施したいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 消防長。

○消防長（川口和昭） それでは私のほうからは、引き続きまして、消防関係の行事の対応といたしましてご回答いたします。

消防団の歳末警戒を12月29日、30日の2日間実施予定としております。この場では、団幹部による巡視は行わず、各部により地元で、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しまして、日程ごとに長時間とならないようグループ分けをして巡視警戒となります。

また、激励会は、消防本部を会場として一括で行いまして、消防関係者のみでの開催を予定しております。

なお、令和3年旭市消防出初式につきましても、1月9日土曜日に挙行することを予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策を考慮いたしまして、規模を縮小し、市消防関係者のみ、ご案内により開催を予定しております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは私からは、（2）のうちのこの冬の主なスポーツイベントの状況についてお答えいたします。

12月に開催を予定しておりました旭市民駅伝大会、それと令和3年2月に開催を予定しておりました旭市飯岡しおさいマラソン大会につきましては、中止が決定しております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは私のほうから、（3）の給付金についてということで、予算に対する執行率ということによろしゅうございましょうか。

（発言する人あり）

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、飲食店等緊急支援給付金につきましては、予算額が7,000万円に対しまして、先ほど申し上げましたが、給付しましたのは3,070万円でございます。執行率は43.86%でございます。

続きまして、中小企業者等事業継続支援金につきましては、予算額が3億2,000万円、これに対しまして、支援しましたのは2億1,110万円で、執行率は65.97%でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 農水産課からは、農水産業経営継続支援金についての状況をお答えいたします。

予算額につきましては1億6,400万円ございました。支給額につきましては4,140万円ございましたので、執行率は25%となっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 私からは、2、滝郷診療所についてのうち、初めに（1）現在の状況についてお答えいたします。

患者数の状況になりますが、ここ数年、患者数は増加傾向にありましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で受診を控えた傾向があり、前年度の1日当たりの平均患者数35人のところ、緊急事態宣言発令直後の4月では25人まで落ち込みました。8月になりますと、1日の平均患者数は32人まで回復しております。

また、診療所では、新型コロナウイルス感染防止対策として、予約制の導入や待合室の人数制限の開始、そのほか自立パネルや空間除菌脱臭機を設置し、感染防止対策を強化しております。

次に、（2）建て替えについてお答えいたします。

現在の滝郷診療所の建物は、昭和46年に建築されたもので、築後49年を経過しております。現在、市では旭市公共施設再編・長寿命化基本計画を策定中でありますので、その計画に沿って進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは、再質問を行います。

今後の対策についてですが、やはりこれから増えるということを想定して、早め早めの対応を切にお願いをしたいと、このように思います。

それで、例えば今、飲食店の話とかも出ましたが、飲食を伴うとき、飛沫感染ということがもう明らかになっているので、前日も申し上げましたが、飲食店にお金だけやるのもいいんでしょうけれども、フェイスシールドとか、あるいは当然あるんでしょうけれども、消毒液のようなのを配布、これは飲食店に限らず、一般家庭にも配布してはどうかと、このように思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、飲食店のお話がありましたので、私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

フェイスシールド、効果があるのかということもお話しいただきました。今、国のほうでは、会食のときはマスクでという話も出ておりますので、そういうのも市民の皆様、そちらのほうでマスクをつけるということがよろしいかなと。マスクで会食というのが、今、国のほうも報道しておりますので、そちらのほうはどうかと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 消毒液を一般家庭まで回せないかということでございますが、確かに公共施設のほうにつきましては、消毒液のほうは市で準備させていただいております。今現在、消毒液につきましては各家庭で買える状態でございますので、現時点で各家庭まで配布するという事はちょっと考えてはおりません。

また、今後予防接種のほう、ワクチンがだいぶいい状況になってきているというのも聞いていますので、そういうふうになった場合には、当然市としても大量の消毒液も買わざるを得ないということもあろうかと思えます。

いずれにしましても、現時点では一般の家庭までは考えていないということでご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ぜひ前向きにお考えください。

今、飲食のときにマスクという話が出ましたが、これ、実際に飲食をして、少人数の忘年会なりがあって、食べるときは当然マスクを外しますが、それで会話のときにすぐつける。また何かつまむときは外して、また会話のときにつけると。これ、実際は不可能ですよ。食事だけ全部、30分の間に会話なしで全部食べて、それからマスクをつけて会話って、そういうのをちょっと、だいたい食べながら話をするでしょう。

この間も、総理大臣が自分で私もそうしますと言いますけれども、実際に想像してみてください。自分が飲食、例えば家庭でもいいですよ、家族でご飯を食べていて、ご飯を食べておかずをつまんだら、はい、マスクをして、今日の出来事をしゃべる。みそ汁を飲んだら、またマスクを取ってやると。そういうことを実際はできませんね。

ですから、フェイスシールドならそのままなので、私、飲食店の人に言ったんです。そ

うしたら、ああ、それはいいなど。ただ、あれは使い捨てで高いんでしょうと言うから、今100円ちょっとで買えるんです。それを、今飲食店は何件とさっきありましたっけ。それに全部やったって、これは幾らでもないんですね。ですから、そういうのをやって、旭市は安全対策を万全にしているんだということを、課長が前におっしゃいましたが、ピンチをチャンスですよ。

これ、20人のままいったらすごいですよ、旭市は。本当の安心なまちという大きなアピール効果がありますので、それで市はこれだけのことをやっていたと言うこともできますので、国・県の意向もありますが、旭市は独自のやっぱり案も出してもいいのかなと、そのように思います。

課長の答弁はこれ以上無理でしょうけれども、どうですか、市長。そういうので、そのようなお考え、幾らか前向きにお考えいただけないでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） マスクの会食というのは、本当に、そのままずっとマスクを取りっ放しでその席にいるというのが普通なのかなと、そんなような思いもあります。

そういった中で、本当にフェイスシールドが、各店舗に配布して、それが有効に使えるのかどうか。お客様が1回使ったやつはほかのお客様にはやれないでしょうし、どれだけ必要なかという部分もあるということもありますし、そこの辺は少し精査して研究して取り組んでいきたいと、そのような思いでいますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ぜひよろしくお願いします。

議員の中でも、この間配られましたね、フェイスシールド。やっぱりそういう感じで、例えば飲食店に行って、それを当然飲食店はお客さんにあげちゃうわけです。そうすると、もらった人も、ふだんもそれをするようになるので、みんなフェイスシールドをやって防げると、このように思いますので、ぜひ前向きにご検討ください。

それでは、次の質問ですが、各行事に対する対応、これ、成人式とかは午前、午後でやるということですが、市によってはもう早々と中止と発表しているところもあるんですが、これからのコロナウイルスの感染状況によっては変わるということもあるんでしょうね。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、成人式ということによろしいでしょうか。

先日、県のほうから成人式の予定、開催状況ではございませんが、予定ということで、県内の市町村の状況がちょっと示されました。今のところ、県内では中止という団体はないようです。それが一つでございます。

それと、今後どうするかということで、対応については、新しい対策が出ればそれを取り入れてやっていくと。ご承知のように、成人式は一生に一度のものでございますので、できるだけ実施したいというふうには考えております。

ただし、今急激に感染者数が増えている状況でございますので、以前のような非常事態宣言とかそういったのが出たら、いきなり、どうするかではなくて、中止、そういった選択肢もあろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ぜひ、やっぱり非常時ですので、柔軟に対応していただきたいと、このように思います。

3点目、給付金についてですが、これ、予算に対しての執行率が意外とみんな少ないんですよね。農林水産業、農家に関しては25%、これはやはり申請件数が少なかったのか、あるいは、全般的に少ないんですが、中小企業、これは65%、結構使っていますけれども、飲食店も43%ですか。これはどういうことでこういう執行率が少ないんでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） ご答弁申し上げます。

まず、飲食店のほうでございます。これは予算のときにもちょっとご説明申し上げました。だいたい700店ですか、ほど見込みでしたが、これはそのとき、当時、本当に緊急ということでしたので、まずほとんど全ての飲食店等が影響があったらろうということで、マックスといたしますか、一番多くの人数を見込んだところでございます。

予算執行漏れのないように、緊急的に計上したところでございます。実際には、300店ほどの影響があったということでございます。

中小企業のほうにつきましては、65%ほど行っております。これにつきましても、市内の事業者がだいたい3,000件ぐらいございます。これも8割ぐらい影響があったのかなというふうに緊急的に計上したところでございます。

いずれにしても、支援に支障がないよう、不足が生じないよう、しっかりと予算を確保させていただいた結果であるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 農水産業経営継続支援金につきましても、国の緊急事態宣言により緊急的に支援をし、予算を確保したものと考えております。

緊急事態宣言後、家庭の消費量のほうにつきましては、安定的に増えているというような現状もございまして、売上げについて回復傾向ということもございます。また、農家のほうでの販売方式の変更等がございまして、実際の支援につきましては執行が25%というような状況ということになったと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） やはり、例えば農家なんかの場合には、周知徹底が届かなかったのかなとも思うんですけども、終わってしまったことはしょうがないので、これから、例えば第2次のそんな予定とか、そういうのはおありなんでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 繰り返しにちょっとなりますけれども、現在、消費のほうがある程度回復しているというようなこともございまして、次の農水産業に対しての市独自の支援というのは考えておりません。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 1回、もう諦めちゃっているのかどうか分かりませんが、今現在も野菜の暴落はずっと続いているんですね。陽気がよかったせいもあるんでしょうけれども、キャベツ、大根、白菜、全てが例年の半値以下というような状況なんです。一旦もう農家は給付金が出たから、あとはもう遠慮しちゃっているのか何か分かりませんが、今は大変な状況であるということを改めてご認識いただきたいと、このように思います。

それで、先ほどとダブりますが、例えば飲食店に対しても、実際の予算に対して43%ですか。お金がいっぱい、予算が余っているんですから、そういった面でも、フェイスシールド当たりを100個でも200個でも飲食店に配れば、これはだいぶいいと思うので、これからもそ

ういうことをお考えください。そうすると、前にも言いましたが、旭市は飲食店がそういうのを徹底しているんだと、全部フェイスシールドをやっているんだというようなことになれば、よそからも来ると思うんです。

今のところは出ないからいいんですが、これが出ちゃったら大変なことになります。旭市は、ご存じのように医療圏100万人の中央病院も控えていますし、年間100万人が来るという道の駅もあるんです。ですから、もし旭市で発生したら、全てに大きな影響が出ます。

例えば、農産物から出たとしても、場合によっては農産物が売れなくなる可能性すらあるんです、旭市の農産物から出たということになると。やっぱり段ボールの箱とかにも全部つくわけですから。ですから、ちょっと慣れちゃうと怖いと思うんですね。今は本当に非常に危機的状況だということを改めて認識をしていただいて、いい知恵を出していただきたいと、このように思います。

対策本部についても当然そうです。今はちょっと落ち着いちゃっていますが、やはり起こる前に対策を取ると。先人の言葉に、精農は草を見ずして草を取る、中農は草を見て草を取る、駄農は草を見て草を取らずということわざがありますが、問題が起きる前に対策を打つというのが一番でありますので、改めて今まで以上の対策をお考えいただきたいと、このように思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） 議員が言われるとおり、起こる前に対策を取ると、それは肝に銘じておきたいと思います。

それとあと、逆に、本来ならば対策会議は開かないで済む状態になることが望ましいというふうに思っておりますけれども、また今後逆に、ワクチン等についていろいろ状況が変化していますので、それについてまたよりよい情報による対策本部というのも考えられるのかなということで、ちょっと期待をしているところもあります。

いずれにしましても、そういうことも含めて前へ前へというような形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 先ほど課長の答弁で、市民一人ひとりが気をつけていただくと、本当にこれに尽きると思うんです。一人ひとりが気をつけて、例えば私、みんなそうだと思うんです。よそへ行ったら、エレベーターだって手で触りませんよ、感染したら怖いから。エス

カレーターに乗ったって、手すりなんか触りませんね。飲食店のドアだって、取っ手なんかは持ちません、家へ持ち込まないように。

みんなが気をつけて家庭へ持ち込まなければ、全員がそうなるのであれば、家庭の集まりが集落、集落の集まりが市ですから、旭市からは一人も出ないわけです、一人ひとりが気をつければ。もうそれに尽きると思います。

ですから、再度そういうのを、今ちょっと気が緩んでいます、確か。一時は、芸能人が急に亡くなって、あの頃は恐怖がすごかったですよ、怖いなど。恐らく、本人はコロナと分からないうちに死んじゃったんだろうなど。日本で最高の医療を施した人が1週間ぐらいで死んじゃうと。

ですから、すごい危機感があったんですが、今はもうちょっと緩んじゃって、ですからこれが一番怖いことだと思いますので、先ほど答弁がありましたが、医師会の会長もこの師走、12月が一番の山場だと言っているんですから。実際にもうそういう状態なので、気を緩めないで、ぜひ再度市民一人ひとりに、だからそういった意味で、消毒液を配るのも、各家庭にはあるでしょうが、注意をしていただくためにということで申し上げているんです。よろしくをお願いします。

次に、滝郷診療所について伺います。

本当に、この滝郷診療所、一時は全く存続の危機だったんです。それで、ちょうど佐久間議員が委員長だった頃は、やっていただいた頃には、これはまだ選定療養費の話は出ていなかったんですね。それから、選定療養費が出たのは、あれはたしか2016年頃かな。大病院に患者が集中するのを防ぐのに、かかりつけ医にかかるようにと。それで、紹介状なしに来た場合には5,000円以上のお金を徴収するという。それ以前にできた。

ですから本当に、当時はそこまで想定していなかったんでしょ、非常に先見の明があったんだなど、そのように思うんです。

この診療所に関しては、今いろいろ、患者数の話も聞きました。今、患者数が戻ってきていますので、コロナ前まではいきませんが、非常に助かっていますので、状況はよく分かりました。

それで、2点目の建て替えです。こちらのほうへいきたいと思います。

これがもう49年たっているということです、建てて。それで、耐震診断もやっていない。当然、一時は閉鎖ということも頭にあったでしょうが、当然耐震診断もやっていませんが、今の状況を見ると、やっぱり地区になくてはならない施設です。

それで、市長の英断で保育所も新しくなりましたので、病児保育と併せてやっていますので、そろそろ建て替えをしてはいただけないのかなと。

ちなみに、余ったお金の、基金は今幾らぐらいありますか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 基金の残高でございますが、令和元年度末の財政調整基金の残高は、現在7,800万円であります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これ、診療所の場合には、交付税が710万円ですか。国保連合会からたしか30万円ぐらいお金が入ってきますね。市のお金は一銭も出さないんですが、ストレートにそれを診療所に流すんですが、これはやはりあれでしょう、診療所があるところは過疎地ですので、財政的な負担が市にかかる、持っているところにかかる。そういったところへ補助をするという認識でいいんでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 今のご質問ですけれども、過疎地域というのは僻地とはまた違いまして、施設勘定の一般会計繰入金、今710万円というお話です。普通交付税の算定分と同額を、今現在繰り入れております。

これは、施設の規模や財政状況にかかわらず国が決定している金額でありまして、市町村が開設し診療を行っている診療所1施設につき、一律710万円となっております。その理由と申しますか、その辺は、診療所を開設している市町村が診療所を開設していない市町村に比べ財政的な負担が大きいことが、普通交付税に算定されている理由として考えられます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これで3回目の質問でしたっけ。

○議長（伊藤 保） 4回。

○18番（木内欽市） 最後。

そうですか。これ、たしか県内では、診療所があるところは七つぐらいだと思うんです。過疎とは言いませんが、要するに、町場の人口のいっぱいあるところは民間が開業しますね。

ですから、過疎という言い方でもいいのではないかなと、このように私は理解しているんですが。

それで、診療所のよさというのは、実際に大病院はあります。全国有数の大病院がありますが、これはやっぱり急性期の患者とか、外来の受付も11時で終わっちゃうんですから。ところが、診療所の場合は午後でも診てくれるんです。

これは実際の話で、私の友達が、うちの妻は診療所のおかげで命が助かったんだよと。何ですかと言ったら、ちょっと調子が悪くて、だけれども中央病院へ行くほどではないかと、こう自分なりに思っていて、よく私もありますよね。中央病院までは、二、三日すれば治るかなと。ところが、診療所がすぐ近くにあるので、午後の時間のすいたときにちょっと行ったそうなんです。そうしたら先生に診ていただいて、これはちょっとおかしいかと。中央病院にすぐ行ってくださいと。そうしたら、本当の初期のがんだったんですね。それで、入院は3日で済みました。抗がん剤もやらないで。ですから、そういった本当のよさがあるんですよ、近くの。

患者も滝郷地区だけじゃないです。市内、市外、県外からも来る人がいるんです。県外はどういうことかという、わざわざ診療所に来るわけではないですけども、こちらのほうへ帰省したときにちょっと診てもらう。そういった意味で、大病院にないよさがありますので、それで、先ほど言ったように、もう49年たつわけです。

行ったら分かりますが、49年前の建物で、当時は常勤の先生がいたので、上に寝室もあるんですけども、上は使っていません。全くぼろぼろですけども。それで待合室があって、事務室、薬剤室を通して診察室へ入るんです。それで、今コロナの関係で、やはり待合室は密を避けていますし、そうすると廊下で待っているんですね。中央病院あたりはみんな廊下だからいいんですが、中央病院は空調設備が整っていますから、全然、夏は涼しい、冬は暖かい。ところが、診療所で廊下で待たされると、これは冬場とかはやっぱり効きます。

ですから、そうじゃなくて、もう基金も七千何百万ある。それで、これはちょっと残念なことに、合併特例債が使えないんですね。てっきり私は使えると思っていたんですが、保育所は使えるけれども、これは新市の建設計画に載っていなかったの、合併特例債が使えませんが、有利な財源は使えるはずですよ。

それだけあれば、市のお金を持ち出さなくても十分建ちますので、その辺を、これ以上課長に言っても答弁は難しいでしょうが、ここで本当に保育所も市長の英断でやっていただいて、あれはできないと思って諦めていたんですが、市長がこれではしょうがないと、市長の

一声でできて、今、子どもらが元気に通っています。

どうですか、市長。診療所のほうもぜひ、もうあの建物では、それで患者もどんどん増えている、地域にも喜ばれている施設、ぜひもう建て替えの時期が来ていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 木内議員が前からずっと懸念していた部分でありまして、質問も何回かされていますけれども、そういった面で、私も滝郷診療所には年に何回も行っているところがあります。

平野先生との話の中で、エコーの機械とかそういった部分の要望というものはあるわけがありますけれども、建て直しのことについては、こっちからも話が出さないということもありまして、先生のほうからはあまりそういったことも発言がありません。

そういった中で、老朽化、そういった部分も含めて考えていかなければというような思いはありますけれども、市も今、公共施設等総合管理計画、あるいはまた行政改革アクションプラン、総合的な将来を見据えたまちづくり、そういったものも視野に入れながら考えていく必要があるのではないかなど。

中央病院という大病院があるということもありまして、それに接続するアクセス道、そしてまた飯岡海上連絡道、そういった部分も含めて、距離は完全に縮まってきていると思います。そういった部分での、総合的な将来性を考えてこれから検討していきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ありがとうございます。

今ちょうど市長からお話があったので、私も同じようなことを伺っているんです。建て替えに関しては、先生は希望しないんです。本当にいい先生だと思うんです。建て替えて経営内容が悪くなっちゃったら市に申し訳ないから、このまま頑張りますと言うんです。本当にいい先生ですよ。

それで、例えば紹介状の件の、出ますが、紹介状も、どんなのでも紹介状を書くわけじゃないです。先生が診て、これはもう私が診て大丈夫なんだから紹介状は書く必要がないと思ったら、幾ら中央病院の紹介状を書いてくれと言っても書いてくれないんです。ですからそういう、本当に感謝しているんです、そういうすばらしい先生を見つけてきていただいた

ということ。

ですから、先生が建て替えないというのは、市のためを思っているんですね。先生、これではしょうがないでしょうと言うと、いや、これをやって診療所の収支が悪くなっちゃったら申し訳ないから、もう少しこのまま頑張りますと。それであと、お年寄りも、いつもかかっていたお年寄りが最近高齢者で亡くなっちゃっている方が多いので、いや、患者数もちょっと減っちゃっているんですよと。本当に経営のことを考えている先生です。

ですから、先生は自分からは建て替えてくれとは決して言わないと思います。そこをちょっと頭に入れてご検討いただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（伊藤 保） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高 木 寛

○議長（伊藤 保） 続いて、高木寛議員、ご登壇願います。

（9番 高木 寛 登壇）

○9番（高木 寛） 議席番号9番、日本共産党の高木寛です。

今回の一般質問ですが、3つの質問事項を取り上げましたので、明快な答弁を期待いたします。

第1点目です。新型コロナウイルス感染症対策への支援強化を求めることについてです。

全国各地で新型コロナウイルスの感染者が急増しています。こうした深刻な事態が起こっているにもかかわらず、菅政権は経済を回さなければならないと言いますが、日本医師会の中川俊男会長は、感染防止策が結果的には一番の経済対策と指摘しています。

日本共産党は、感染の爆発的拡大を抑え、医療体制を維持強化し、国民の命と健康を守るための4つの提案をしました。

そこで伺います。

旭市独自の各種支援策の状況についてどのようなものですか。この点については、先ほど来、担当課が答弁していますので、重複をなくするために答弁はおりません。

次に、7月末や9月末で終了された事業で、当初計画予算よりも少ない事業には、旭市として支援策のさらなる継続を求めます。

そして、住民の営業と暮らしや教育に関わる問題状況を伺います。

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などに対する減免を求める要望などの状況はどうですか。教育問題では、学校給食の無料化が6か月実施されましたが、それへの評価はどのようなものですか。また、タブレット貸与による事業はいかがですか。

次に、第2点目です。ごみ問題についてです。

ごみには家庭から排出する一般ごみと産業ごみ、産業廃棄物があります。収集したごみは、中間処理施設に運ばれ、燃やされたりリサイクルされたりします。燃やした後に残った灰は有害であり、最終処分場に運ばれ、埋め立てられます。ごみを燃やしたときに発生するガスは、主として水蒸気と二酸化炭素、有害物質の窒素や硫黄の化合物、ダイオキシン、水銀などの重金属が発生します。

焼却炉は金食い虫と指摘する学者もおります。ごみの処理費用は収集、焼却、埋立てです。その金とは市民の税金です。

そこで伺います。

東総地区広域市町村圏事務組合が進めている広域ごみ処理施設、広域ごみ最終処分場施設の建設の進捗状況についてどのような状況ですか。

収集ごみの中継施設について。現在稼働している旭市クリーンセンターはどうなりますか。今まで直接クリーンセンターに搬入していた家庭ごみなどの扱いはどうなりますか。

次に、ごみの分別について、何でも燃やす溶融炉ですが、ごみの分別はどのようになりますか。

焼却中心から環境、資源重視を求めることについてですが、焼却炉は一旦止めると立ち上げるのにエネルギーを必要とし、温度が下がるとダイオキシンなどの有害物質が発生するので、24時間連続運転しています。中でもプラスチックの燃焼は大量の二酸化炭素を排出し、温暖化を加速する状況をつくり出しています。地球温暖化によって自然災害が激しくなっています。焼却政策は多くの矛盾を抱えていると指摘します。

環境・経済産業両省は、プラスチックごみのリサイクル強化策の法案作成作業を本格化さ

せ、2022年度にはプラスチックを大量に排出する事業者にリサイクルを義務づける方針を明らかにしました。ごみの焼却からごみの削減、資源化に向けて、大きく転換すべきです。

次に3点目です。税務課による滞納処分の状況について伺います。

日本経済が長く低迷する中で、消費税の増税などの課税が強化されていることなどの影響もあって、全国で滞納処分、差押えが急増していると報道されています。しっかりと納税を果たしている納税者との公平を確保する意味でも、滞納者には適正に法を適用し、対応することが必要ですが、旭市での年度の税の滞納状況について。また差押え状況、そして滞納者との相談や対応について伺います。それぞれの状況はどうですか。

以上で、第1回目の質問を終わります。それぞれについて、市長と担当課長の答弁をお願いいたします。

あとは自席での質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） それでは、農水産課から大きな1番の（2）、旭市として支援策のさらなる継続ということについてお答えさせていただきます。

今回の支援金は、国の緊急事態宣言により、経営に深刻な影響を受けた農水産業者の皆さんに対し、市の単独事業として一刻も早く支援ができるよう実施したものであります。経営継続への後押しができたものと考えております。

現在は、生産する作物の転換や販売方式の変更により、また家庭内消費も増えたことから、売上げは回復傾向にあると考えておりますので、現在のところ、支援の延長は考えておりません。

今後の支援につきましては、国、県等による高収益作物次期作支援交付金をはじめ、雇用対策や販売促進、各種融資などの事業が用意されておりますので、引き続き支援策の周知を図ってまいりたいと思っております。

また、相談等があった場合には、丁寧に農業者の方へご説明したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは私のほうから、1の（2）の独自の支援策の継続を求めるとのことでございます。

私どものほうで、飲食店等緊急支援給付金、それから中小企業者等事業継続支援金を実施

したところでございますが、先ほどの答弁と繰り返しになるかもしれませんが、こちらの事業も緊急事態宣言の発令に伴い、経済活動が停滞したことを鑑み、一刻も早く事業者の皆様の一助となるよう支援金を給付したものでございます。市単独の経済支援としては、事業者の皆様へ適切に支援が行われたものと考えております。

現在のところ、これらの事業の継続については考えていないところでございます。ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 税務課長。

○税務課長（伊藤義一） それでは、税務課のほうからは1の（3）のうち、国民健康保険税についてと、3の（1）、（2）、（3）について回答いたします。

まず、1の（3）国民健康保険税の減免の状況についてお答えいたします。

10月末現在で、減免件数は113件、減免金額は1,783万4,100円という状況です。

次に、3の（1）滞納状況について、平成30年と令和元年度についてお答えいたします。

平成30年度の滞納状況は、市民税1億7,817万242円、固定資産税2億8,611万2,877円、都市計画税2,452万9,151円、軽自動車税2,197万8,430円、その他1,990万5,581円、国民健康保険税4億4,681万1,357円です。

令和元年度の滞納状況は、市民税1億4,330万4,456円、固定資産税2億4,902万5,791円、都市計画税2,115万6,221円、軽自動車税2,158万1,237円、その他1,199万8,178円、国民健康保険税3億2,955万6,555円になります。

次に、3の（2）です。差押え状況についてお答えいたします。

平成30年度の差押え件数は480件で、滞納税への充当は327件、9,537万8,533円となりました。主な差押え財産は給与288件、生命保険76件、預貯金75件などとなっております。

令和元年度の差押え件数は583件で、滞納税への充当は246件、8,642万1,196円となりました。主な差押え財産は給与321件、生命保険96件、預貯金109件などとなっております。

次に、3の（3）滞納者との相談や対応についてでございます。

納税相談につきましては、通常業務に加えまして、夜間・休日の窓口を月に1回ずつ開設して、相談の機会を設けております。

納税相談では収入状況や家族構成などの聞き取り調査により、生活状況を把握し、市民の実情に応じた対応を行っています。具体的には、猶予制度の説明や分割納付、また疾病等による滞納処分の執行停止制度を適用しております。

なお、市税は、滞納処分により時効が中断しているものを除き、原則として5年で時効により消滅いたします。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 私からは、大きな1点目の（3）の減免の状況はというご質問についてのうち、介護保険料の減免の状況についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に起因する収入減少等により、現在まで窓口で15件程度の相談がありました。このうち8件から介護保険料の減免申請があり、うち承認が7件、審査中が1件となっております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 1の（3）、保険年金課からは後期高齢者医療保険料の減免状況についてお答えいたします。

後期高齢者医療保険料の減免の制度は、全額免除と一部免除があります。

新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方は、保険料が全額免除となります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により世帯主の収入の減少が見込まれる世帯の方で、一定の要件を満たす方は一部免除となります。

現在の状況ですが、窓口での一部免除の相談が5人ございました。相談の内容は、給与が減少した、また農業の収入が減少している等でありました。

5人中2人の方については非該当で、3人の方には申請書用紙をお渡ししてありますが、11月末現在、申請書の提出はございません。

以上です。

○議長（伊藤 保） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 1の（3）、学校教育課からは、教育に関わる支援の実施状況として、学校給食費の無償化とタブレット端末についてお答えいたします。

給食の提供は、緊急事態宣言の延長により6月からとなり、6か月間の給食無償化は11月分をもちまして終了いたしました。夏季休業の短縮で、7月は末日まで、8月も6日間給食を提供し、104日間実施いたしました。6か月間の減免額は5月1日現在の児童・生徒数による積算で、第3子以降の減免額も含め、1億922万7,000円となる見込みであります。

無償化への評価ということではありますが、保護者への負担は軽減され、新型コロナウイルス

ス対策事業として大きな効果があったものと考えております。

次に、タブレット端末についてです。

11月にタブレット端末の納入業者が決定し、先日仮契約を終えましたので、今議会で議決をいただきました後に、各小・中学校へ3月中に納入の予定です。令和3年度から効果的な活用ができるよう準備を進めているところです。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、私のほうからは大きな2番、ごみ問題についての（1）から（4）までお答えいたします。

まず（1）広域ごみ処理施設、広域ごみ最終処分場施設の建設進捗状況についてお答えします。

広域ごみ処理施設と広域最終処分場の建設工事につきましては、令和3年4月からの稼働に向けまして、それぞれ工事が進められているところでございます。広域ごみ処理施設につきましては、建物の工事が完了し、外構等の工事が進められております。

また、試運転のために11月16日からごみの受入れを開始しておりまして、12月上旬より実際に焼却による試運転を行う予定となっております。

広域最終処分場につきましては、貯留構造物、いわゆる埋立ピットの工事が完了しまして、被覆工事や浸出水処理施設の工事が進められております。

11月末現在の工事の進捗状況ですが、広域ごみ処理施設は95.5%、広域最終処分場につきましては58.0%となっております。

続きまして、（2）収集ごみの中継施設についてお答えします。

令和3年4月から、現在のクリーンセンターについては、一般の方などが直接持ち込む一時多量ごみや粗大ごみを受け入れ、そのごみを積み替えまして、広域ごみ処理施設まで運搬するための中継施設となります。

また、市内の各地に設置しておりますごみステーションに出されたごみは、委託業者が直接、広域ごみ処理施設へ搬入することになります。

一般の方が直接搬入する一時多量ごみや粗大ごみにつきましては、今までどおり、中継施設で受け入れることになっております。

続いて、3番目のごみの分別についてお答えします。

令和3年4月から銚子市、旭市、匝瑳市の3市で統一した普通ごみ、資源ごみ、粗大ごみ

という分別区分になります。

現在の可燃ごみに加え、プラスチック類や陶器類などの不燃ごみとプラスチック製容器包装類の3種類が、燃やせるごみとして普通ごみとなります。

また、かん、びん、ペットボトル、紙類、布類のほか、従来不燃ごみとして出されていた金属類が、リサイクルされる資源ごみとなります。

また、ソファや机などの大型ごみは、粗大ごみとして中継施設へ直接持ち込むごみとなります。

そのほか、水銀を使用している蛍光灯やボタン電池などの有害ごみ、いわゆる水銀使用廃製品と、デジタルカメラや携帯電話などの小型家電につきましては、市役所などのロビーに設置してあります回収ボックスでの拠点回収となります。

続きまして、(4)焼却中心から環境、資源重視を求めることについてお答えします。

プラスチックごみの現状につきましては、現在、中国や東南アジアの輸入規制の強化により行き場がなくなりつつあり、処分先に苦慮している状況が続いております。また、プラスチックごみをリサイクルする場合の選別などの手間やコストが上がっていることから、全国のリサイクル率は3割に満たない状況となっております。

広域ごみ処理施設では、ごみの焼却熱を利用し、発電してサーマルリサイクルを行うこととしております。

その他のリサイクルとしましては、当該施設の処理過程において製造されます熔融スラグを建設資材として使用する予定でございます。

本市におきましても、引き続き3Rを推進しまして、ごみの減量化に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは自席での再質問を行います。

まず最初に、コロナ感染症対策への支援強化ですね。それぞれの担当課で実施した市独自の事業なんですけど、これは当初の計画よりもかなり低まった支給とか申請であったわけですね。

事例で、お隣の匝瑳市では、前回の9月議会で太田市長は、農業の旭市でやっている経営継続支援と類似した事業なんですけれども、匝瑳市では9月議会で太田市長が、対象期間を本年1月から12月までにすると。申請期間は来年の2月9日まで延長すると、議会で答弁し

ています。

どうでしょう、市長。実際に支給された金額、それぞれ農水産業、中小企業、飲食店、緊急支援、そういう事業はかなり当初の計画よりも低まっている申請だったり支給だったりするので、ぜひ旭市長も匝瑳市長に並んで、もっと申請期間を延ばす、これは9月30日で終わった事業、7月で終わった事業がありますが、申請をもっと延ばして、それで支給するという方向を考えてみてはいかがでしょうか。

市長の答弁を求めます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） いち早くそういった中小企業等事業継続支援金、農業に対する事業継続支援金、旭市としては行ったわけであります。

当時、緊急事態宣言が出ておりました、一番コロナウイルスの影響が出ていた時期、それが減収につながっていたということもありますし、その時点での自治体として支援策を講じたところでもありますので、それ以来、先ほど来、担当課から説明がありましたように、それこそ農家自身、一人ひとりの努力によって経営のほうは回復してきているところでもありますので、今の時点でそういった申請期間、あるいはまた補助の継続ということは考えておりませんので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

ただ、今後そういったコロナ感染拡大がますます影響が出てきたということになれば、この次の第3弾、市としては第3弾をやりましたので、第4弾の対策事業として考えていかなければならないと、そんなように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 市長、回答されましたけれども、まだコロナそのものは続いているんですよね。それで、農業経営は9月30日で事業が打ち切られたと。実際これからもまだコロナの影響が出る、そういう可能性は十分にあるんですよね。それで、当初の計画よりもかなり少ないといいますか、申請者がいなかった、また支給金額も少ないわけですから、当初の計画よりは低まっているわけですよね。

ですから、まだ終わっていない、ぜひこれを機に、市長の決断を求めます。ぜひさらなる支援強化を要望します。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど来からずっと答弁しておりますように、今後やはり感染拡大が非常に経済に影響を及ぼす、地方自治体にとっても深刻な状況になるということになれば、やはり個々の経営のことも考えていかなければなりませんし、生活も考えていかなければなりませんので、そういった部分ではしっかりと国の動向、県の動向を見ながら判断していきたいと、そのように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） ぜひ検討をお願いします。

この中で（1）のほうですね。例のプレミアム商品券、これへの対応ですね。これかなり人気がありまして、応募者数もかなり多かったです。でもこれ抽選ではじかれてしまったと。この事業を、やはり市民はこういう事業をしていただけると生活、家計に優しい、それで使われた商店も元気になる、その見通しはあるんですよね。ですから、これも引き続きといいますか、ぜひ応募者数全員に応えられるような政策を実現してほしい、支援を実行してほしい、その要求をします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それではご答弁申し上げます。

プレミアム付共通商品券、今回はプレミアム率を10%から30%へと、発行セット数も1万5,000セット、半年間で利用できる商品券としては十分に内容を拡充して発行しました。確かにだいぶ人気がありました。

この事業は、議員おっしゃいましたが、地域経済の活性化につながるものと十分理解しているところでございます。

ただ、この発行セット数も1万5,000ということでだいぶ拡充しました。今はその当選された方々の利用も始まっているところでございます。

これから再度発行しますといいますと、また印刷や何から相当の期間もございます。その辺も踏まえまして、ちょっと年度を越えてしまうということもございますので、現在のところは再度の拡充と発行は考えていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは（3）のほうですね。住民の営業と暮らしや教育に関わるということで、健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの減免の要望ありましたか

という質問で回答をいただきました。

それで、厚労省は、新型コロナウイルス被害で3割以上収入が減少した場合は、減免の費用を国が財政措置すると通知されたということを聞いています。この辺はどうでしょう。

それからあわせて、これらのコロナ減免の要件を市民に周知すべきですが、それへの対応はいかがでしょう。

そしてもう一つ、国保税、これにある子どもの均等割、これを1年間でも軽減する、そういう方向性を要求して質問します。どうでしょう。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） それでは、ただいま質問が3つあったと思います。

まず最初、厚労省の減免の費用、国が負担ということでございますが、こちらにつきましては、ただいま議員申されたとおり、国への負担、全額負担となりますので、そのような手続きをしているところでございます。

次に、減免の要件の周知ということがございました。国民健康保険税の減免に関しましては、今年6月15日号の広報、その他ホームページ等に制度の概要を記載するとともに、納税通知書に減免要件等の詳細を記載したチラシを同封し、市民への周知を図ってまいりました。

来年の3月末を申請期限としてございますが、さらに追加して広報等その他周知してまいります。よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、国保税に関しての均等割の件でございます。

国民健康保険税は、相互扶助の理念に基づき、国保給付等に要する費用を被保険者の負担能力、受益の程度等に応じて徴収することによって賄うことを基本としております。

確かに制度上、加入世帯員が多くなるほど負担していただく国民健康保険税が多くなる仕組みとなっておりますが、世帯の所得水準に応じて均等割と平等割を軽減する措置を設けております。

現状においては、子どもの均等割を世帯の所得水準にかかわらず一律に軽減することは難しい状況であり、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方への減免や納税猶予と併せ、納税者の実情を十分把握し、適切に対応してまいります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） それでは、介護保険料の減免制度の周知でございますけれど

も、市の広報やホームページに掲載したほか、第1号被保険者全員に配布する介護保険料納付通知書に減免制度について記載したチラシを同封し、周知を図っております。また、電話や窓口で相談に来た際についても、制度の案内をしているところでございます。

今後につきましても、郵便物へのチラシの同封や市の広報への掲載などを継続し、減免の対象となる方が制度を活用できるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤 保） 保険年金課長。

○保険年金課長（在田浩治） 後期高齢者医療保険料の減免の通知の対応ということですが、まず7月1日号の広報に掲載と、7月の被保険者証郵送の際に全ての方に千葉県後期高齢者医療広域連合で作成したパンフレットを同封いたしました。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、この中で学校給食の6か月無料化、実施されました。先ほど課長から答弁いただきまして、大きな効果があったというような内容の答弁がありました。

それで私は毎回といいますか、かなり一般質問でも取り上げましたけれども、これを継続して旭市の事業としてやるべきだ。コロナだけじゃなくて、完全無料化、そのことを実施してほしい、これを市長に要望してこの問題を終わらして、次に学校関係で、タブレットの端末機ですか、これを貸与するというのが今回の議会で条例制定といいますか、提案されました。ぜひこれを実現していただくという方向だと思いますが、特に自宅にネットワークの環境がない、そういう家庭もあると思うので、それへの支援策といいますか、その辺はどうなっているかお聞きします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 最初に、学校給食の無償化についてであります。6月議会でも回答させていただきましたが、本市では子育て世帯の経済的負担の軽減や少子化対策の一つとして、第3子以降の減免措置や、本年は6か月間の免除を実施したところであります。

本市では食数が多く、物価の上昇とともに食材購入に充当する恒久的な財源の確保が今以上に必要となることが考えられます。近隣と比較しましても低額でもありますので、現状を維持してまいりたいと考えております。

続きまして、自宅にネットワーク環境がない場合のという話でございました。導入後、ま

ずは全ての児童・生徒がタブレット端末の使い方に慣れることが第一と考えており、直ちにオンラインによる学習を実施することは想定しておりません。

令和3年4月以降、タブレット端末を活用した授業や学習について教職員の研修を進めるとともに、児童・生徒については、学校の授業や、自宅に持ち帰ってオフラインによる家庭学習を計画しています。

先ほどもご回答いたしましたように、タブレット端末の各学校への納入は3月を予定しています。現在、各学校から教職員1名が参加するICT教育推進委員会を立ち上げ、4月から効果的な活用ができるよう準備を進めており、オンライン学習についても今後全ての児童・生徒が自宅で行うことができるような環境、方法について検討してまいりたいと考えております。

学校教育課からは以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 市長のお考えを、この問題での最後にします。お答えください。

○議長（伊藤 保） 明智市長。

○市長（明智忠直） 学校給食問題、要望して回答はならないというような感じでありましたので、考えていませんでしたけれども、前々から話、高木議員から要望があります。学校給食費については、担当課はいろいろな部分で精査をして、年間2億3,000万円くらい予算がかかる、無償化をした場合にかかるというようなこともありまして、将来の旭市のまちづくりのためにどれだけ影響が出るのかと、そういった部分も含めながら、慎重にこの問題については検討していかなければと、そのような思いでいるところであります。

ただ6か月の延長の問題、あれは緊急事態宣言で、学校や幼稚園、保育所、休みになりました。そういった部分で休校が余儀なくされたところでありまして、そういった部分で家庭の子どもたちを指導する、面倒見るといふ部分、大変な局面でありましたので、市としては一番、緊急事態宣言が出されている間、給食費は無償化しようというようなことであります。

今もそういった状況が続いているところでありますけれども、今後慎重に給食費の無償化の延長については検討していきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） よろしいですかね、だいぶお昼の時間を過ぎましたけれども。

ごみ問題について……

○議長（伊藤 保） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 8分

再開 午後 1時10分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高木寛議員の一般質問を行います。

高木寛議員。

○9番（高木 寛） 次に、ごみ問題について伺います。

進捗状況は先ほど答弁をいただきましたので、ここでは二つの施設、これへのダンプ車、生コン車、大型車の通行で、道路の破損とか地域住民への迷惑状況などの発生はありましたか。そのことを伺います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） では、ただいまのご質問についてお答えします。

野尻の広域ごみ処理施設につきましては、大きな苦情はないと聞いております。しかし、森戸町の広域最終処分場につきましては、砂ぼこりや道路の破損、工事車両との擦れ違いにつきまして、月1回程度の苦情があったと聞いております。その対策といたしましては、それぞれ施工業者による道路への水まき、道路の補修、また工事車両の通行につきましては、施工業者に対する注意喚起を行い、対応しているとのことでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） ありがとうございます。

それでは中継施設、現在稼働している旭クリーンセンター、先ほど答弁いただきましたけれども、直接このクリーンセンターに搬入していた家庭ごみ、今後、これも確認しますけれども、どのようになりますか。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） 持込みということですので、一般の家庭ごみ、その中でもタンスト

か大きなテーブル等の粗大ごみ、あと引っ越し等による一時多量ごみ、あと年末の大掃除等に伴うもの、そういった一時多量ごみにつきましては、中継施設での受入れは可能でございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） ありがとうございます。

次に、分別ごみについて回答いただきましたけれども、もう一度具体的に伺いますけれども、特にプラごみの扱い、これはどのようにされますか。回答をお願いします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） プラスチックごみに関してのご質問だと思います。

プラスチックごみですが、今現在分別して集めているプラスチック製容器包装類及び硬質プラスチック類ですね、バケツとかおもちゃ、そういったものにつきましては、今度は可燃ごみの扱いになりますので、全て焼却、焼却というより熔融処理ということになりますので、ここでこれからの区分で言います普通ごみという扱いで回収させてもらうようになります。

以上でございます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） ごみ問題で、循環型社会形成推進基本法というのがあります。そして資源循環の基本原則を、資源を有効に利用していくことに定められています。

旭市では、資源の有効利用で地球に優しい社会、そういうものをつくらうとして3Rですが、この運動を展開しています。この運動との矛盾、要するに片方ではどんどん燃やせ、プラごみも含めてということ、片方では3Rの運動を展開して資源に有効に利用しようということが言われていますが、この運動との矛盾状況をどのように考えていますか。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） 3Rとの矛盾状況とのことでよろしいでしょうか。

矛盾といいますか、今まで市のほうで容器包装プラスチックとして集めてきましたものに関して、固形燃料等になるように再資源化といいますか、リサイクルしております。ただ、その回収しているそのプラスチック製容器包装類全てがそういった材料になる、再資源化されるというわけではなく、再資源化されるのはその一部でございます。といいますのは、結

構汚れた容器、そういった汚れたプラスチック類、そういったものに関しましては、リサイクルはできない、そういう状況になっております。

それで近年の、たしか平成29年7月からだったと思いますが、中国のほうで輸入の規制がかかりました。そういった関係がありまして、近年ではプラスチック類の再資源化、そういったものが大変厳しくなっています。

そういった状況の中で、今回の広域ごみ処理施設での焼却処理、これはただ焼却処理をするのではなく熱回収、サーマルリサイクルをしまして、熱源として利用するというので、別の形で再資源化ということになるのではないかと思います。

また、今までどおり、市のほうで推進している3Rと申しますのは、物を無駄にしないよう発生抑制、再使用、再資源化、これらについて推進しておりますので、その辺のご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） （4）ですね。焼却中心からということで、焼却によるダイオキシン、CO₂、重金属類の発生や埋立てによる土壌、水汚染など、環境破壊が起こります。現状は焼却、埋立てが大型、広域化による焼却強化、熔融になっているというふうに指摘します。

ごみ問題は命と健康に関わる重大な問題だと思います。それで、脱焼却、脱埋立てを前提に、ごみ処理に伴う資源やお金の無駄遣いをなくし、地球が自立して地域の知恵や人材、資源を生かし、ごみ処理に伴う環境リスク、環境汚染を引き起こさず、ものづくりの段階からごみにならない製品づくりを要望したいと思ひますが、こういう姿勢について、市長はどのように考えていますか。お答えをお願ひいたします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 当然ごみの減量化は推進していかなければなりませんし、その中で広域ごみ処理事業、今もう間もなく営業が始まるわけでありまして。

そういった部分でしっかりとごみの減量化、あるいは再資源化、そういったものを組合として十分皆で考えていかなければならない。

先ほど課長から話がありましたように、ごみを焼却することによってかなりの発電量ができるわけでありまして、その発電を売電して各市負担金へ還元することも考えております。それはやはりリサイクルになるのではないかなと。

それと同時に、最終処分場については、溶融の中での灰は今までの4分の1くらいの量でありますし、20年間、今造っている最終処分場に、屋根つきでありますので公害、そういったものも出ないと。そういったところで屋根つきの最終処分場を、今造っているところでもありますので、いろんな面で環境に配慮した、人と命を守る、そういったごみ焼却事業にしていきたいと、そのように考えております。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） ありがとうございます。

それでは、最後の質問になる税務課による滞納処分の状況についてということですが、（1）、（2）は先ほど回答いただきましたので、（3）の関係で、私のところに寄せられた相談がありましたので、それを発言して回答をいただきたいと思います。

私に相談があったのは、旭市ニの人で、旭市長から不動産を差し押さえた、こういう差押書が送付され、アパート経営の収入の賃料が差し押さえられ、生活が厳しくなった、そう相談がありました。しかし、なぜか差押え賃料が還付される状況が発生しました。

この状況は、担当課が上から目線の対応ではないか、そういうふうには私は考えました。

税務課の収税班の担当者は、この案件にきちんと対応されたかどうか、まず伺います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） ただいまのご質問でございますが、税務課の対応はということだと思います。お答えいたします。

差押えにつきましては、給料や預貯金、生命保険など、換価の見込みがあるものを対象としており、差押えを実施する際にも収入状況、家族構成などを把握し、生活困窮に至らないように努めており、過度な差押えは行っておりません。

また、差押えを実施しましても、即滞納に充てるわけではなく、換価まで一定の期間を置いております。

滞納処分は、地方税法や国税徴収法などの法令等を遵守して行っております。生活に必要な財産は差押禁止財産として指定されており、無益な差押えや著しく生活困窮に至る差押えも禁止されております。給与、年金についても、一定の差押え禁止額が示されており、必要以上の差押えは行っておりません。

税の公平の観点から、一定の滞納処分は実施していかなければなりません、市民の生活再建を優先することも考慮して対応しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 今課長のほうからる説明がありました。

差押えには厳密なルールがありますよね。差押禁止財産、国税徴収法75条から78条に明記されています。さらに、差押えが制限されているのは給料や年金などで、最低生活費と租税公課の金額は差し押さえてはならないものというふうに明記されています。

滞納している人、これは差し押さえられた人は税や保険料を払っていない自分が悪いんだという自責の思いが強い方が多いです。

行政の皆さんには、違法行為をするな、法を守れ、このように要求します。それで、命より金が大事だと、こういう旭市政ではありませんね。確認します。市長の答弁を求めます。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） ただいまのご質問でございますが、先ほどの回答と同じ回答になります。著しく生活困窮に至る差押えの禁止、また市民の生活再建を優先すること、この辺も十分考慮しておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤 保） 明智市長。

○市長（明智忠直） 税の公平、公正、そういった部分からすれば、やはり差押えをするという事は行政を担っていく中で、当然必要な部分であろうかと思ひます。ただ、担当課には強権的な差押え、順序を踏んで、手続きを踏んで、きちっとやっていってくださうということはお言ひしておりますので、そういった指導の下に今後もやっていきたいと、そのように考えております。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の一般質問を終わります。

ここで説明員の入替えのため、しばらく自席で休憩いたします。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 伊藤房代

○議長（伊藤 保） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（15番 伊藤房代 登壇）

○15番（伊藤房代） 議席番号15番、公明党、伊藤房代でございます。

令和2年第4回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は大きく分けて4点の質問をさせていただきます。

1点目、新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施体制について。

2点目、次亜塩素酸水生成器の導入について。

3点目、災害対策について。

4点目、市役所の各種申請書について質問させていただきます。

まず、1点目、新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施体制について質問いたします。

予防接種法及び検疫法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の下、都道府県の協力により市町村において予防接種を実施するものとする。実施に係る費用は国が負担する。予防接種により健康被害が生じた場合の救済措置や副反応疑い報告などについては、予防接種法の現行の規定を適用する。

新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施体制について、国の指導の下、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域観点から必要な調整を担うとあります。

そこで、（1）対象人数について。旭市の新型コロナウイルスワクチン接種の対象人数と優先順位について質問いたします。

（2）相談窓口について。接種手続きなどに関する一般相談対応や専門相談対応、健康被害救済の申請受付、給付など相談窓口の設置について、国・県と連携を取り、しっかり準備に取り組んでいただきたいと思います。

（3）医療機関の整備について。どこの医療機関へかかったらよいのか、また、集団的な接種を行う場合の会場確保など、どのようにしていくのか質問いたします。

2点目、次亜塩素酸水生成器の導入について質問いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、殺菌・消毒効果のある次亜塩素酸水の注目が集まっています。幅広い細菌やウイルスを不活化するとされる一方、微酸性や弱酸性のものは人

体への影響も少なく、厚生労働省が食品添加物に指定、自治体や民間施設でも活用が広がっています。

(1) 保育所・小学校・中学校への導入について質問いたします。保育所・小学校・中学校への次亜塩素酸水生成器の導入について、今後、導入の考えはあるのか質問いたします。

(2) 公共施設への導入について質問いたします。公共施設への次亜塩素酸水生成器の導入について、今後、導入の考えはあるのか質問いたします。

3点目、災害対策について質問いたします。

千葉県野田市は、先頃、日産自動車など3社と災害連携協定を締結し、災害による停電時に日産の販売店などから電気自動車（EV）を無償で貸与してもらい、避難所運営などの電力源に活用できる態勢を整えた。貸与されるEVは日産リーフ。災害時にはEVに蓄電された電力を専用機器を介して取り出し、生活家電やスマートフォンなどの電力として活用する。

市は、今回の災害協定のほか、2月に給電機能を搭載したEVを公用車に導入するなど、災害時の電源確保に力を入れている。市の担当者は、電力は必要不可欠、避難所だけでなく、在宅避難をせざるを得ないが、電気を必要とする人のもとにも出向いて供給できるようにしたいと話していたとあります。

そこで、(1) 災害による停電時に電気自動車（EV）の活用について。災害による停電時に販売店などから電気自動車（EV）を貸与してもらうことはできないか質問いたします。

(2) 自動車会社との災害連携協定について。旭市でも災害連携協定を自動車会社と締結することはできないか質問いたします。

(3) 公用車の電気自動車（EV）導入について。旭市では、公用車に電気自動車（EV）導入の考えはあるのか質問いたします。

(4) 災害時に自家発電機の貸出しについて質問いたします。個人の住宅に自家発電機が設置できない家庭に、市として自家発電機の貸出しはできないか、また旭市として自家発電機は何台ストックされているのか質問いたします。

(5) 自家発電機の購入時の補助金について質問いたします。昨年の台風15号では1週間停電が続き、冷蔵庫も動かず、電気もつかない状況で大変な状況でした。19号でも10月12日、市内で停電が発生し、10月13日、最大で7,700軒が停電しました。いざというときのために、自家発電機の設置に補助はできないか質問いたします。

(6) 土のう専用のステーションの設置について質問いたします。台風や大雨など災害に備えて、日頃から土のう専用のステーションを設置してはと考えますが、いかがでしょうか。

質問いたします。

4点目、市役所の各種申請書について質問いたします。

埼玉県深谷市は、今年7月からの新庁舎オープンに合わせて、来庁者が住民票や印鑑証明書、税証明などの申請書を書かずに申請できる「書かない窓口」を導入し、運用している。窓口での市民の負担軽減が目的です。

申請者はこれまで記載台で申請書を記入する必要があり、書き方などをアドバイスする案内役が配置されていた。今回の新庁舎オープンに合わせ、市民課は案内役を廃止。職員が窓口で住民情報を直接入力し、申請書の作成を支援する取組を始めた。この「書かない窓口」では、申請者が住民票などの各種証明書の発行や引っ越しなどの届出の際、身分証明書を出すと、職員が申請書に住所・生年月日などの情報を聞き取り、確認しながら必要事項をパソコンに入力。申請者は印刷された内容を確認し、誤りがなければ署名するだけで簡単に申請が完了する。

そこで、(1) 来庁者が住民票や印鑑証明書、税証明などの申請書を書かずに申請できる「書かない窓口」の導入について質問いたします。旭市でも、来庁者が住民票や印鑑証明書、税証明などの申請書を書かずに申請できる「書かない窓口」の導入はできないか質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（遠藤茂樹） それでは、私からは1番、新型コロナウイルスワクチン接種に係る実施体制について、(1) から(3) までお答えいたします。

まず、1点目、ワクチン接種の対象人数と優先順位はということでございました。

予防接種法及び検疫法の改正案が、昨日、参議院本会議において全会一致で可決され、成立いたしました。これによりまして、議員が言われるとおり、接種費用は国が全額負担し、実施主体は市町村となり、県と協力して予防接種を行うことが可能となりました。

ご質問の本市の対象人数と優先順位でございますが、まず、対象人数としましては、国が全国民に対し供給すると言っております。したがって、接種対象者は、全人口である約6万5,000人と考えます。

また、現時点での国が示す優先順位は、医療従事者、高齢者、基礎疾患を有する者となっております。

続きまして、(2)、2点目ですね。相談体制等、国・県と連携してしっかり準備をというように思います。

まず、国が示す役割としましては、市町村は接種手続きに関する相談対応、県は専門的相談体制の整備となっております。

ワクチン接種により健康被害が生じた場合の救済措置は、定期接種と同様に、申請受付、調査、給付事務を市町村が行うことになります。

住民接種が具体化する中で、市としても相談窓口などの体制を整えることは大変重要だと考えますので、国・県と連携を取りながらしっかりと準備してまいりたいと思っております。

あと、3点目ですね。どの医療機関に行くのか、集団会場の確保はということでございました。

予防接種については、ワクチンや接種体制などの詳細情報はまだ示されておりませんが、実施に当たっては、地域医師会等と協議しながら進めていくこととなりますので、個別接種となった場合は、当然、予防接種の実施を受託していただいた医療機関において接種していただくこととなります。

また、集団接種会場の確保というご質問でございますが、集団接種の会場としましては、現段階では、保健センターを中心に多人数の接種可能な公共施設の利用を考えておりますが、今後、医師会等とも協議する中で、例えば、特設会場を設けるとか、ドライブスルー方式にするとか、あらゆる選択肢の中で検討することになると思われまします。いずれにしましても、今後、具体化する中で早急にお示ししていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(伊藤 保) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(石橋方一) 私のほうからは、大きな2番の(1)の質問のうち、公立保育所分について回答いたします。

初めに、現状を申しますと、公立保育所では、海上保育所1か所のみで次亜塩素酸水生成器を設置しておりますが、用途といたしまして、給食に伴う食器等の生鮮食品の殺菌洗浄を目的に調理室で使用しております。

次亜塩素酸水は、アルコール消毒液が品薄でほとんど手に入らなかった時期に、一定の消毒効果が期待されるため代用が取り沙汰されましたが、その後、噴霧使用等で吸引した場合には、濃度次第では有害になると厚生労働省から注意喚起がなされました。

現在に至るまで、保育所における感染症予防対策はアルコール消毒液の使用を中心に考え

ており、今後の導入につきましては、次亜塩素酸水生成器を導入しての感染症予防対応は、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（伊藤 保） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） では、庶務課からは、小学校・中学校への次亜塩素酸水生成器の導入についてお答えいたします。

現状の新型コロナウイルス感染予防対策としましては、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を参考に消毒や清掃作業を実施しておりますが、次亜塩素酸水につきましては、学校内のテーブルやドアノブなどの共有部分を消毒する場合、アルコールのように少量で広い範囲を消毒できるわけではありませんので、消毒作業が一部煩雑化し、共有部分の形状によっては効果が期待できない可能性も考えられております。

また、本年度は、定期的に各小・中学校へ安定した個数のアルコール消毒液を配布し、清掃及び手指の消毒を行っているところでございます。

このことから、優先的に使う必要性を考慮すると、次亜塩素酸水の生成器につきましては現在のところ導入は考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤 保） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（宮内敏之） それでは、2の（2）の公共施設への導入についてお答え申し上げます。

既に今、子育て支援課、庶務課のほうから、保育所と小・中学校のほうの理由を申し上げたとおり、同様のものになってしまいます。

行政改革推進課としましては、公共施設への導入で、主に庁舎への導入についてということで回答させていただきたいと思いますが、学校、保育所と同様に、いろいろな面でダメージを及ぼす可能性があるというようなことも国から言われておりますので、庁舎管理としましては、現在のところマスク、消毒用アルコールなどの供給のほうがスムーズに行われておりますので、次亜塩素酸水生成器の公共施設への導入については、現在のところ考えていない状況でございますので、よろしくお願いいたします。

それと、あと3の（3）公用車の電気自動車の導入についてになります。

公用車につきましては、一般的な利用と比べまして走行距離が結構多いものですから、性

能の低下等によりバッテリー交換等の必要となる可能性がありまして、また車種が限られていることなど、トータルコストが高くなってしまうというようなことで、すぐに導入することは今のところ考えておりませんので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、大きな3の災害対策についてのうち、（1）、（2）、（4）、（5）、（6）について順次行ってまいります。

まず、（1）のところで、停電時に電気自動車を活用できないかというご質問でございます。

電気自動車を移動式電源として使用することにつきましては、昨年の台風の影響で大規模な停電が続いた際に、避難所の照明ですとか扇風機、携帯電話の充電などに活用した自治体がありまして、災害時に有用であるということは十分認識しております。

ご質問の、販売店などから電気自動車の貸与をしてもらえないかということになりますが、貸与いただける販売店がございましたら、ぜひ貸与を受けたいと考えております。

このように、災害時に応援を受けるためには協定の締結が必要となり、相手方の意向や条件も踏まえ協議を重ねて締結することとなってまいります。ご賛同いただける販売店がございましたら、協定締結に向けて協議を進めていきたいと考えております。

続いて、次の（2）自動車会社との災害連携協定ということでございます。

旭市におきましては、災害時において様々な支援を受けられるように多くの応援協定を締結しておりますが、電気自動車を移動式電源として貸与を受けるための協定は、現在、締結しておりません。千葉県内において、自動車会社と協定を締結している自治体があることは存じております。

今後、条件面などを含めまして、旭市の防災の取組に賛同いただけるような自動車会社がありましたら、防災力向上のため、協定を締結していきたいと考えております。

続きまして、（4）災害時に自家発電機の貸出しにつきましてお答えいたします。

市では、軽油やガソリンなどを燃料とした持ち運びができるポータブル発電機を60台ほど備蓄しております。これらの発電機は、災害時に停電が発生した場合におきまして市の施設や避難所等で利用するために備蓄しております。

市民への貸出しについてでございますが、災害時においては業務において使用するほか、緊急性の高い病院ですとか社会福祉施設への貸出しを優先としているために、あるいは数に

限りもあるということから、個人への貸出しは行っておりません。

続いて、（５）の自家発電機の購入時の補助金についてお答えいたします。

現在、市において個人で発電機を購入するための補助制度は導入しておりません。発電機は個人で備えていただくこととなっております。補助を行うとなりますと、非常に多くの財源が必要になると思われまますので、難しいというふうを考えております。

なお、停電してもご自宅で過ごせるための備えということも重要になろうかと思えます。対策の例を幾つか申し上げますと、懐中電灯ですとか足元の明かり、こんなものを備える。あるいは情報を得るための電池で使用できるラジオなどを備蓄しておく。あるいは電力供給を必要とする家庭用医療器具などを使用している場合には、予備のバッテリーですとか代替の手段というのを考えておく。こういったことが考えられるかと思えます。ふだんから準備をお願いできればと思っております。

続きまして、（６）の土のうステーションについてお答えいたします。

市では、梅雨どきや台風の多い出水期に、土砂崩れや河川氾濫の際の応急復旧のために土のうを備えております。また、台風の前などには、道路などから家屋への浸水被害を防止するため、市民へ土のうの配布を飯岡支所敷地内で行っております。数に限りがありますことから、昨年台風のとときには、ご希望される１世帯当たり１０袋を上限に配布いたしました。

ご質問の土のう専用ステーションでございますが、河川の氾濫ですとか都市型の水害が頻繁に発生する自治体において設置している例があるのは存じております。ステーションを地域に設置することによって土のうを手軽に素早く利用することができるということも存じております。ただ、ルールを守らない方ですとか、災害時に補給が追いつかないなど、運営ですとか管理に問題があるということもございます。

旭市では、今すぐ土のう専用ステーションを設置することは考えておりませんが、土のうの配布に当たり、よりよい方法を考えていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 市民生活課長。

○市民生活課長（遠藤泰子） 私のほうからは、４の（１）「書かない窓口」の導入についてお答えいたします。

「書かない窓口」につきましては、全国で幾つかの自治体で申請書作成支援システムを導入して実施の事例がありますことは認識しております。千葉県内では、船橋市において、住民異動届に関して「書かない窓口」を実施していると聞いておりますが、証明書の発行につ

いては、実施しているところは確認できませんでした。

旭市では、マイナンバーカードを使用したコンビニ交付の利用により、申請書に記入することなく住民票や印鑑登録証明書を発行することができます。令和3年8月から税証明の一部についても発行可能となる予定ですので、引き続きマイナンバーカードの普及促進を図っていきたいと思います。

現在、「書かない窓口」を導入する予定はございませんが、市民サービス向上のため、今後、先進地の事例も参考に研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） それでは、何点か再質問させていただきます。

1点目の（1）、（2）、（3）は、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

次の2点目の次亜塩素酸水生成器の導入について、これ（1）（2）併せて再質問させていただきます。一緒の質問になりますので、再質問させていただきます。

松戸市では、全小・中学校に次亜塩素酸水生成器の導入が決まり、第1弾として33校、第2弾として33校、合計66校に設置が決まり、1校につき2台が設置で、合計132台を今月順次設置、今、されているところだと聞いております。また、埼玉県蓮田市では、保育園・小学校・中学校合わせて40施設に設置されています。また、西日本の兵庫県川西市では、24校に設置されています。また、岩手県奥州市では、保育所・幼稚園・小学校・中学校、その他施設合わせて42施設に設置がされています。また、静岡県島田市では、小学校・中学校に20台設置されています。

旭市としましても、ぜひ今後、導入の方向で検討していただけないか、再度お伺いいたします。この次亜塩素酸水生成器は新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価というのが、最終報告で効力があるということで、最終にはこういうあれが決定されておりますので、効力がないわけではありませんので、よろしく願いいたします。

再度、再質問させていただきます。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、今の再質問について回答いたします。

先ほど回答いたしましたとおり、現状では、アルコール消毒液を中心に消毒作業を行って

おります。もし万が一、そういうアルコール消毒液が品切れになった場合ですが、保育所では、そのアルコール消毒液のほか、業務用の次亜塩素酸ナトリウム液を適切に希釈して消毒液としても使用しております。

このようなことで、保育所といたしましては、次亜塩素酸水を消毒、手指とかそういう施設の消毒としてでなく、調理用の殺菌という目的で使うことと、今後、アルコール消毒液が万が一品切れになった場合は、次亜塩素酸ナトリウム液を消毒液の代用として感染防止に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） では、先ほども回答いたしましたけれども、小・中学校につきましては、学校内の共有部分、テーブルやドアノブなどを消毒した場合は、アルコールのように少量で広い範囲を消毒できるわけではございませんので、消毒作業が一部煩雑化し、効果が期待できない可能性も考えられております。それと、安定した個数のアルコール消毒液も配布しておりますから、優先的に使う必要性を考慮すると、今のところ導入のほうは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（宮内敏之） 庁舎につきましても、今後も庁舎への出入口付近や事務所内の出入口付近には消毒用のアルコールを設置しまして、マスクの着用や飛沫予防の亚克力板を活用し、感染予防に努めたいと考えております。

万が一、消毒用のエタノールが不足した場合は、石けんでの手洗いを徹底し、次亜塩素酸ナトリウム液を適切に希釈し、代用するなど、感染予防に対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） それでは、再々質問させていただきます。

食品添加物の次亜塩素酸水生成器、微酸性電解水は、非接触型光センサーを搭載し、手を触れずに操作可能で、高除菌力、安全性に優れた次亜塩素酸水、また消臭効果、消臭作用で腐敗臭、また悪臭カット、周辺への拡散も防止、環境に優しい洗浄後のすすぎ水として使用可能、低コストとなっています。

次亜塩素酸水の薬剤コストは、1リットル当たりの価格は6円から8円で生成できます。それに比べて、消毒用アルコールエタノールの価格は、1リットル当たり1,000円から1,500

円、塩素系漂白剤などは、1リットル当たり20円、次亜塩素酸水水溶液、希釈混合は、1リットル当たり375円ですので、次亜塩素酸水電解分解の価格は1リットル当たり6円から8円で生成できるので、かなりの低コストとなっています。

ぜひ旭市でも次亜塩素酸水生成器の導入ができないか質問いたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 先ほども申し上げましたが、現在、次亜塩素酸水については、今、調理室で使用するというところで、アルコール消毒液を中心に今後も考えていきたいと思っています。

そのアルコール消毒液でございますが、6月の補正予算で承認いただきました国の補助事業によりまして、50万円までの感染に係る消耗品、また消毒業務の補助事業を活用して、年度内のアルコール消毒液の確保は確認できるというところでございますので、今のところは生成器の導入については考えておりません。

○議長（伊藤 保） 庶務課長。

○庶務課長（杉本芳正） 次亜塩素酸水を使って物のウイルス対策をする場合の注意事項というのを、厚生労働省、経済産業省、消費者庁として出しております。その中で、汚れをあらかじめ落としとしておく、十分な量の次亜塩素酸水で表面をひたひたに濡らす、少し時間を置き、20秒以上置いて、きれいな布やペーパーで拭き取るというような注意事項が書かれております。

先ほども説明いたしました、やはり消毒作業については、一部、煩雑化してしまいますし、共有部分の形状によっては効果が期待できない可能性がありますから、優先的に使う必要性を考慮すると、今のところ導入することは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） それでは、4回目の質問をさせていただきます。

次亜塩素酸水生成器を使った業者の声をちょっと紹介させていただきます。

「希釈する必要がなく、消毒作業が楽になった」、また、「養護教諭が休みの前に、ほかの先生に希釈説明する必要がなくなり、ストレスが減った」、「運動会で共有する旗やバトン、ボールなどの道具類も気にせず消毒できる」、「蛇口部分など、アルコールでは効果減退する水分を含む箇所にも使える」、「アルコールでびりびりしていたが、これなら痛くな

らない」、「アルコールを零し、床が変色するなど困っていた」、「ノロやインフルにも使えて助かる」、また「部活動で使用するボールなどの共有部分にも使える」、「素手で使えるので楽だし、安全」、「万が一消毒液不足になっても安心できる」とのことです。

ぜひ早急に次亜塩素酸水生成器の導入ができないか質問いたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（宮内敏之） いろいろと低コストであったり利用者の声など、情報の提供をいただきましてありがとうございます。

では、公共施設全般ということで、行革のほうから答えさせていただきます。

そういったことであれば、また庁内で意見を集約した中で、またいろいろと検討なり、入れられるものであれば入れるようなものというようなことを検討、または勉強などをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） 質問ではなく、今の、このコロナウイルスが収束した後もずっとこれは使うものだと思うんですね、日頃。ですので、いちいち薄めたりいろいろしているよりも、この生成器を導入すればかなりのコスト削減になると思いますので、これは市のほうで検討していただければと思います。

次に、3点目の災害対策について移らせていただきます。いいですか、続けて。

○議長（伊藤 保） はい。

○15番（伊藤房代） 3点目、災害対策についての（3）の公用車の電気自動車（EV）導入について再質問させていただきます。

給電機能を搭載したEVを今後、公用車に導入の予定はあるのか。災害時の電源確保に、また今後、避難所だけでなく、在宅避難をせざるを得ないが電気を必要とする人のもとにも出向いて供給できるように、市としても積極的に進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（伊藤 保） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（宮内敏之） 申し訳ございません。EVにつきましては、運転時の温室効果ガスや大気汚染物質を排出しない、環境負担が少なく地球環境への配慮といった点では

大変メリットがある、大きなメリットが出ているということは考えております。

現在のところ、購入といいますが、対象となるEV車両というのが車種が限られてしまっているというようなこと、それとコストのほうはかなり割高になっているというようなことがありますので、そういった状況を今後、導入費用のほうの状況を見ながら、EVまたはPHEVなどの車がありますので、そういったものを今後、導入に向けて検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） ぜひ、何台でも結構だと思うんですね、まずは。まず、1台もないというのちょっとあれだと思いますので、まずは何台か入れていただいて、例えば市長の車であったり、議長の車であったり、議長車であったり、いろいろあると思うんですね。もし、あれであれば、ちょっと試運転していただいて、そういうのもこれから検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 続けて。

○15番（伊藤房代） はい。では、次に移ります。

(6)の土のう専用のステーションの設置ですけれども、これもぜひ、水は少しでも低いところに流れていくと思うんですね。土のう一つで被害が防げる一番の災害対策ではないかと思しますので、まず、土のう専用のステーションをぜひ早急に検討していただければと思います。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 土のうステーションが有効に活用されているという自治体があるというのも承知はしているところでございます。

先ほどのお答えと重複する部分にもなりますが、使い方ということについて少し問題があるというのも伺っておりますので、そういった面も含めて、どんな形で市民の方に土のうを提供したらいいのか、土のうステーションの方式だけではなくてそのほかの部分も含めまして、今後も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） ぜひお願いいたします。

次に、4点目の市役所の各種申請書についての再質問をさせていただきます。

市は職員側の業務効率化を図るため、事務作業にかかる時間を短縮するためのシステムを導入、これは先進地事例の、先ほどの市ですけれども、定型業務を自動化するRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションを運用し、職員が窓口で入力したデータを基に証明書などを自動的に作成できるようにした。従来は、申請者が手書きした書類を審査した後、職員が入力で証明書を作成し、印刷していた。同システムは、入力内容が住民基本台帳システムと連携し、住民の転出・転入時に職員が情報を入力する必要がないのも特徴。職員が名前や住所を正確に入力できるよう、OCR、文字読み取り技術装置で運転免許証などから情報を読み取る深谷市独自の機能も追加した。市民課の担当者は、記入に不慣れな高齢者も増えており、職員がサポートする態勢が大切。同時に、職員の業務効率化も進めていきたいと話している。市は、「書かない窓口」の導入のほかにも、利便性の向上へ新たなサービスを開始。窓口で外国語での対応可能なタブレットによる遠隔通訳サービス、聴覚障害者のための遠隔手話通訳サービスを実施しているとあります。

旭市としても、これから高齢化がますます進む中、「書かない窓口」の導入は必要になってくると思います。職員がサポートする態勢を今後ぜひ検討していただければと思いますが、再度質問いたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（遠藤泰子） お答えいたします。

利用しやすい窓口環境を整備することは、行政事務の効率化の面からも重要な課題であると考えます。一方で、システム導入に当たっては、新たなスペースの確保や人的配置、コストも発生いたします。

先ほども申し上げましたが、市民サービス向上のために旭市においてどのような改善ができるのか、先進自治体の取組も参考にしながら研究してまいりたいと考えます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） どうもありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（伊藤 保） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時 7分

再開 午後 2時 28分

○議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

追加のありました議案は、議案第18号、議案第19号の財産の取得についての2議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） 配付漏れないものと認めます。

ただいま追加議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 島田和雄 登壇）

○議会運営委員長（島田和雄） ただいま議会運営委員会を開きまして、追加議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

追加議案は、市長より提案のありました議案第18号、議案第19号の2議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります令和2年旭市議会第4回定例会議事日程その2、本日12月3日木曜日、この後、追加日程第1、議案上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、議案の補足説明、追加日程第4、議案質疑、追加日程第5、常任委員会議案付託。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤 保） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。議案第18号、議案第19号の2議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤 保） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 議案上程

○議長（伊藤 保） 追加日程第1、議案上程。

議案第18号、議案第19号の2議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（伊藤 保） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 本日、議案2件を追加提案し、ご審議を願うことといたしました。

追加議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第18号及び議案第19号はいずれも財産の取得についてでありまして、議案第18号は、学習用タブレット端末等を購入することについて、議案第19号は小中学校用ネットワーク機器を購入することについて、それぞれ仮契約を締結いたしましたので、この契約について議会の議決を求めるものであります。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明申し上げます。

詳しくは事務担当者から説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、何とぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 保） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 議案の補足説明

○議長（伊藤 保） 追加日程第3、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第18号について、学校教育課長、登壇してください。

(学校教育課長 加瀬政吉 登壇)

○学校教育課長(加瀬政吉) 議案第18号、財産の取得について、補足説明を申し上げます。

取得する財産は、学習用タブレット端末等4,700台で、市内各小・中学校に配備されるものです。

取得金額は3億6,017万3,000円、取得の相手方は東京都江東区東陽二丁目3番25号、株式会社内田洋行、営業統括グループ取締役上席執行役員、営業統括グループ統括小柳諭司であります。

契約方法につきましては、公募型プロポーザル方式により執行いたしました。

執行の経過を申し上げます。

令和2年10月8日に公募を開始し、10月23日まで参加表明の受付を行ったところ、1者から参加表明書類の提出がありました。書類を審査したところ、参加資格要件を満たしておりましたので、10月26日に審査結果を通知いたしました。

その後、募集要項に基づき、11月2日に提出された見積書、企画提案書並びに11月10日に実施したプレゼンテーションの審査を基に評価、採点を行ったところ、評価点数906点となり、最低評価点数600点を上回りましたので、受注予定者と選定し、11月13日に選定結果を通知いたしました。

11月16日から契約締結に向けた諸条件を確認し、契約内容を確定した後、改めて価格交渉の結果、協議が調いましたので、12月2日仮契約を締結いたしました。

納入期限は、令和3年3月25日であります。

以上で議案第18号の補足説明を終わります。

○議長(伊藤 保) 学校教育課長の補足説明は終わりました。

議案第19号について、財政課長、登壇してください。

財政課長。

(財政課長 伊藤義隆 登壇)

○財政課長(伊藤義隆) 議案第19号、財産の取得について補足説明を申し上げます。

取得する財産は、小中学校用ネットワーク機器で、学習用タブレット端末の導入に伴う通信環境の整備のため、市内小・中学校に設置するものです。

取得金額は7,249万円、取得の相手方は東京都江東区東陽二丁目3番25号、株式会社内田洋行、営業統括グループ取締役上席執行役員、営業統括グループ統括小柳諭司であります。

契約方法につきましては、事後審査方式制限付一般競争入札により執行いたしました。

入札の経過を申し上げます。

令和2年11月9日に公告し、11月24日まで入札書の受付を行ったところ、1者から入札書の提出がありました。11月25日に開札した結果、予定価格に達し、審査したところ、入札参加資格要件を満たしておりましたので、契約の相手方に決定いたしました。

仮契約の締結日は12月2日、納入期限は令和3年2月26日であります。なお、予定価格は、7,751万7,000円、落札率は93.51%です。

以上で議案第19号の補足説明を終わります。

○議長（伊藤 保） 財政課長の補足説明は終わりました。

以上で議案の補足説明を終わります。

◎追加日程第4 議案質疑

○議長（伊藤 保） 追加日程第4、議案質疑。

これより議案の質疑を行います。

議案第18号について、質疑はありませんか。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、追加になりました議案第18号、財産の取得について。

学習用タブレット端末等取得ということでありました。

今、本市の小学校、中学校は、休校があり、今、復活したところでありますけれども、児童・生徒の学びには多大な影響が出ました。義務教育として一人もこぼさないよう下支えする支援が必要だと、そのように思います。

新型コロナウイルス感染症対策として、学校現場では、学校長をはじめ教職員の皆さんが、児童・生徒の安全の確立と学習指導の充実のために様々な工夫をして取り組んでくださっています。

しかしながら、自主欠席をしている児童・生徒の保護者からは、子どもは本心では学校に行きたい、自由に友達と会話をして遊びたいけれども、コロナが怖いからいろいろな面で自粛、それから自主的にいろいろな行事に参加を取りやめるなど、子どもはいろいろな苦労があるということ聞いております。

そんな中で、僕自身もこれまで教育の情報推進化の問題、取り上げたり、いろいろな話を

してきましたが、今回このタブレット端末、3億6,071万3,000円の予算はついておりますが、対象となる子どもは何人いて、その中でどのくらいの充足であるのか。それから、機械でありますので、故障だとか古くなった場合のモデルチェンジだとか修理だとか、そういう保証の面の検討があったのかどうなのか、その辺の状況を伺いたいと思います。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） それでは、対象となる児童・生徒の人数であります。若干の増減がありますが、現状では約4,660人前後になっております。時々出入りがございますので、4,700台の購入ということになっておりますので、全部に行き渡る予定ではあります。

それとあと、契約の際に5年間の保証の契約も中に盛り込んでございますので、もし壊れた場合等については、その保証を使って直すことが可能というような契約になっております。

以上であります。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） この類いのパソコンだとか 아이폰だとか、そういうものの進化が著しくて、1年や2年たたずにモデルチェンジというのがよくあるんですけども、そういうような新しいタブレットが出た場合に、交換とか能力が上がっていくとか、そういうものが附属してついているのかどうなのかをまず伺いたいと思いますのと、僕自身もこの6月、今年度定例会で、小・中学校の学習支援ソフト導入について提案型で質問させていただきました。

それは、他の自治体と比較したときに、児童・生徒1人1台の端末の完全整備が急がれると。学校でのネットワーク環境整備、それから家庭に対する通信環境の整備支援、指導員配置に向けた取組が必要であるということで、休校だとかコロナ禍でなかなか学習面で追いつかないところが出た場合のきめ細やかな支援のために、オンライン授業の導入の必要性、その期待が高まっているということで、早期の実現に向けた整備計画と運用計画を急ぐべきだろうというように申し上げました。

それで、これらが、前回も言いましたけれども、小学生にも分かるように一言で言いますと、旭市がやれるフルスペックだと思っているんですが、今回、それから比較した場合に、ネットワーク環境等でありましようが、どのくらい差異があるのか、劣っていくのか、それからフルスペックに向けてどのような順序を踏んでステップアップをさせていくのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） まず、ソフトの問題のほうからお答えをさせていただきますと、現在、小学校、中学校それぞれに導入予定のソフトについては、オフラインで活用できるソフトを予定しております。これは、家庭に持ち帰って児童・生徒が家庭学習で主にドリル的な取組をし、それについて履歴が残ります。学校に来た際には、その履歴をもう一度クラウド上に戻しまして保存する。それから教職員のほうでどの程度学習が定着しているのか、このような確認をする作業というのが、一応できるような予定になっております。

次に、通信環境のほうでございますが、まだやはり通信環境が整っていないご家庭もございます。フルスペックにするためには、オンライン授業が一人の漏れ落ちもなくできるということがフルスペックだというふうには考えているところではありますが、この1年をかけて、先ほども一般質問の際にお答えしましたが、ICT教育推進委員会というのを、教員を各学校から集め、組織しまして、効果的な活用方法、どんなことができるのか、何が必要なのかというところについて細かい協議を進めていく予定でおります。

じゃ、あと4年後、5年後どうなっているのかという部分なんですけど、現状では日進月歩以上、もっと早いスピードで進んでいるICT環境でございますので、5年後にどういう世界が待っているかというのが、ちょっと課の中でもはっきり分からないところがあります。

現状、これでスタートしまして、今後2年たち、3年たつ中で、どういう状況かというのを見極めながら対応のほうをしていきたいと、このように考えております。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（伊藤 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） じゃ、最後に確認いたしますが、国の本年度補正予算には、子どもたちに1人1台のパソコン配備をするための予算が前倒しして盛り込まれました。これには、Wi-Fi環境が整っていない家庭にルーターを貸し出すといった支援策も含まれています。

このようなICT環境を整備するための予算措置を積極的に活用して、まずは小学校の高学年や中学生から、具体的に言いますと、双方のオンライン授業の実施ができる環境整備を大きく進めることが重要と考えます。

それに向けてのまず第一歩で、非常にいい取組かなと思いますが、その部分に関しては、どのような時期でそういう段階まで持っていけるのか、時期的なものを、はっきり決まっていなくても、そのプロセスやそういうものをお知らせいただけたらありがたいと思うのと、

また、今回のタブレット、僕もどういうものだからちょっと見てみたいと思うんですけども、教職員の方の取扱い、これが普通に簡単にできるものなのか、それとも指導者の教職員の方なんかの研修等の実施やなんかが間に合うのか、その辺のところをお知らせいただきたい、そのように思います。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の3回目の質疑に対して答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 今回、購入したタブレットについては、取りあえず学校からうちに持って帰った場合に、インターネットで接続して使える機能については持ち合わせております。問題となるのは、その先ほどから申し上げていますように、インターネット環境が整っていない家庭で、じゃ、どうするのかということでありまして、今後、どの方法が一番現実的で、なおかつ全員に行き渡るのかということについては、検討協議、勉強させていただき、進めていくような予定であります。

なお、教職員のほうで言いますと、今回納入予定であります内田洋行のほうで研修会をまず持っていただくことになっております。このタブレットの特徴を含めまして、どのような活用方法ができるのかというのを研修を行いつつ、なおかつ、まだちょっと本決まりではありませんが、何かトラブルが起こった際には、ICT支援員のような方を何らかの形で市のほうでお願いして、そのトラブル対応も含め、いろんな活用方法等についても指導いただくような、そんな方向で現在進めているところであります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 林晴道議員の質疑を終わります。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、18号議案ですね。プロポーザルで1社しか申込みがなかったということですが、このタブレットというのはメーカーが何社くらいあるのか。そんな中で、これは4,700台ですか、導入するということですが、1台どのくらいになるのか。また、だいたい5年くらいということですが、小学校1年生であれば問題ないですが、今度は中学2年、3年ですね、の場合は、二、三年しか使わないで、今度はその残りの年数ですね。これはどういうふうになるのかお尋ねします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） お尋ねのメーカーの数ですが、申し訳ありません、私のほうで

どの程度なのかちょっと把握できておりません。小さいところから大きいところまで含めれば、かなりの数になるのかなというふうには感じているところであります。

続いて、タブレット端末1台の値段ですが、ソフトなどを含めまして約7万6,000円ということであります。

続いて、中2、中3生なんかはどうするのかということですが、卒業した生徒の分については、そのまま、今度、新入生のほうにそれを回すような形で活用するという予定であります。

以上であります。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） プロポーザルでという話でございますが、メーカーは分かるのか、それからメーカーがどれだけあるのか、そういう、何も分からない中で、プロポーザルで内田洋行から、何を基準に内田洋行と契約するのか、その辺をお尋ねします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） プロポーザルということでその方法を取った一つの理由として、まず、入札という形で値段に限って条件をもし示した場合に、やはり小・中学生が使うものですので、持ち運びをしたりしたときの故障の問題、それから導入後、安全に安定して管理運用するため、それから将来を見据えた活用方法の提案等々を考えますと、学校現場の意見も取り入れつつ、総合的に企画内容や義務遂行能力を判断し、業者を選定するというようにしたかったために、このような方法を取ったということであります。

続いて、1社の内田洋行はどうなのかというところなんですが、短期間に4,700台という大量の端末を導入するに当たり、ある程度、力というか、企業としてのあれがないとなかなか難しい部分もあるのかなと思います。また、じゃ、なぜ内田洋行なのかということですが、本市においていろいろ実績も持っている業者でもあり、提案内容そのものも大変すばらしいものでありましたので、そういうような形で納入のほうをお願いしたと、こういう状況であります。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） あのね、内田洋行というのはタブレットを作るメーカーじゃないでしょう。そんな中で、製造メーカーがあるわけ。そこで作るんですからね。内田洋行関係ないと思うんですよ。あくまでもこのぐらいの台数であれば、大きな電気メーカー、幾らでもあ

るんですから、十分間に合うと思うんです。

そんな中で、結局、内田洋行がいいから導入した。導入する市の、こういうことだからいい、よかったからという、市はこういう基準をつけておいた中で、内田洋行が提案した。しかし、内田洋行だけで、ほかにもっといいプロポーザルであれば、条件があったと思うんですがね。全然、皆さん方、その条件を分らないで、ただ内田洋行がプロポーザルで出してきたから、本来ならもっとほかのメーカー、会社ですか、メーカーというより会社にも出させるべきであったんじゃないかと思いますが。その辺お尋ねします。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の3回目の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） タブレットのメーカーという話でいうと、富士通社製のタブレットが入る予定になっております。ただ、単純に端末だけのメーカーですと、ソフトの問題、それからアフターサービス等々も含めると、対応できないところもあるのかなど。

今回においては、いろんな条件の中で、学校として旭市の小学校、中学校が使う端末として十分な提案をしてきた、そういう提案をしたのが1社、内田洋行であったということで、今回の運びになったということであります。

以上です。

○議長（伊藤 保） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

ほかに。

高木寛議員。

○9番（高木 寛） じゃ、私は1点だけ。取得金額がおよそ3億6,000万円余り計上されましたが、これの財源ですね、どこから。

もう一つ、国からの補助はこれにあるんでしょうか。そのことを伺います。

○議長（伊藤 保） 高木寛議員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 財源でございますが、国庫補助金として公立学校情報機器整備費補助金というところで、現在、確定ではないんですが、内定をいただいております、1億4,355万円。残りについては、地方創生を得まして、一般会計からの支出を予定しているところであります。

以上です。

○議長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第19号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤 保) 質疑なしと認めます。

以上で議案の質疑を終わります。

◎追加日程第5 常任委員会議案付託

○議長(伊藤 保) 追加日程第5、常任委員会議案付託。

これより常任委員会に議案を付託いたします。

議案第18号、議案第19号の2議案をお手元に配付してあります付託議案分担表その2のとおり、所管の委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、9日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長(伊藤 保) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、次回は14日、定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時59分